

**令和元事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～
令和元事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**



令和2年6月

国立大学法人
京都教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人京都教育大学
- ② 所在地 京都府京都市
- ③ 役員の状況
 - 学長 細川友秀 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)
 - 理事数 3 名 (全て常勤)
 - 監事数 2 名 (全て非常勤)
- ④ 学部等の構成
 - 教育学部
 - 大学院教育学研究科
 - 大学院連合教職実践研究科
 - 特別支援教育特別専攻科
 - 附属学校 幼稚園
 - 桃山小学校
 - 桃山中学校
 - 京都小中学校
 - 高等学校
 - 特別支援学校
- ⑤ 学生数及び教職員数

| 学部等名 | 学生・生徒等数 | 教員数 | 職員数 |
|--------------|-----------|-----|-----|
| 教育学部 | 1, 355 | 111 | 78 |
| 大学院教育学研究科 | 120(4) | | |
| 大学院連合教職実践研究科 | 102 | | |
| 特別支援教育特別専攻科 | 23 | | |
| 附属学校 幼稚園 | 135 | 7 | 0 |
| 桃山小学校 | 420 | 21 | 2 |
| 桃山中学校 | 404 | 26 | 1 |
| 京都小中学校 | 864 | 57 | 4 |
| 高等学校 | 543 | 38 | 1 |
| 特別支援学校 | 69 | 36 | 1 |
| 合計 | 4, 035(4) | 296 | 87 |

※学生・生徒等数の()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

京都教育大学は、社会の礎となる教育の役割を深く認識し、「学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させること」を大学の目的とし、教員養成を主たる役割とする単科大学として、これまでもその目的の達成に努めてきている。今後、持続可能な社会の実現において、とりわけ学校教育は、学びを組織的系統的に導き・支援する重要な仕組みであり、その学校教育に携わる人材養成の役割は大きい。そこで、本学では第1期・第2期中期目標期間において、学内の人的資源を教員養成に集中するため、いわゆる新課程であった総合科学課程の募集を停止して教員養成課程に一本化(平成18年度)するとともに、教員養成高度化に対応するため、連合教職実践研究科(専門職学位課程)の設置と教育学研究科(修士課程)の教育実践力向上のためのカリキュラム改革(平成20年度)、学長を補佐する体制の強化(平成23年度以降)などに取り組み、教員養成に対する社会の要請に応えてきた。

第3期中期目標期間においては、教育学研究科と連合教職実践研究科の双方の特色を活かして、教員養成高度化において相乗効果を発揮する、相互補完的で柔軟な教育体制を構築し教員養成の未来像を追求する。また、歴史と伝統文化のまち京都での立地と様々な特徴を持った附属学校を有する特色とを活かし、附属学校と一体となって、グローバル化する社会や複雑多様化する教育の諸課題に対応し、地域の教育力の向上に貢献することを目指す。あわせて、専門的な学識に裏打ちされた教育実践力、教育実践の場における教育課題を探究し解決に向けて研究を遂行する力、及び継続的に自己研鑽を図る力を備えた「学び続ける教員」の養成と支援を通じて、地域に密接して義務教育に関する教員養成機能の中心的役割を担いつつ、近畿地域を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担っていくことを目指している。そのため、以下の項目を基本的な目標として定め、重点的に取り組む。

○教育に関する基本的な目標

教育学部、大学院教育学研究科・連合教職実践研究科が連携し、教育に関する理解を深めるとともに、現代的教育課題に対応できる資質能力を備えた実践的指導力を有する教員を養成する。
また、市民としての社会的責任を自覚し、教職に就く者にふさわしい倫理観及び人権尊重の意識を有した人材を養成する。

○研究に関する基本的な目標

学芸について知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進する。

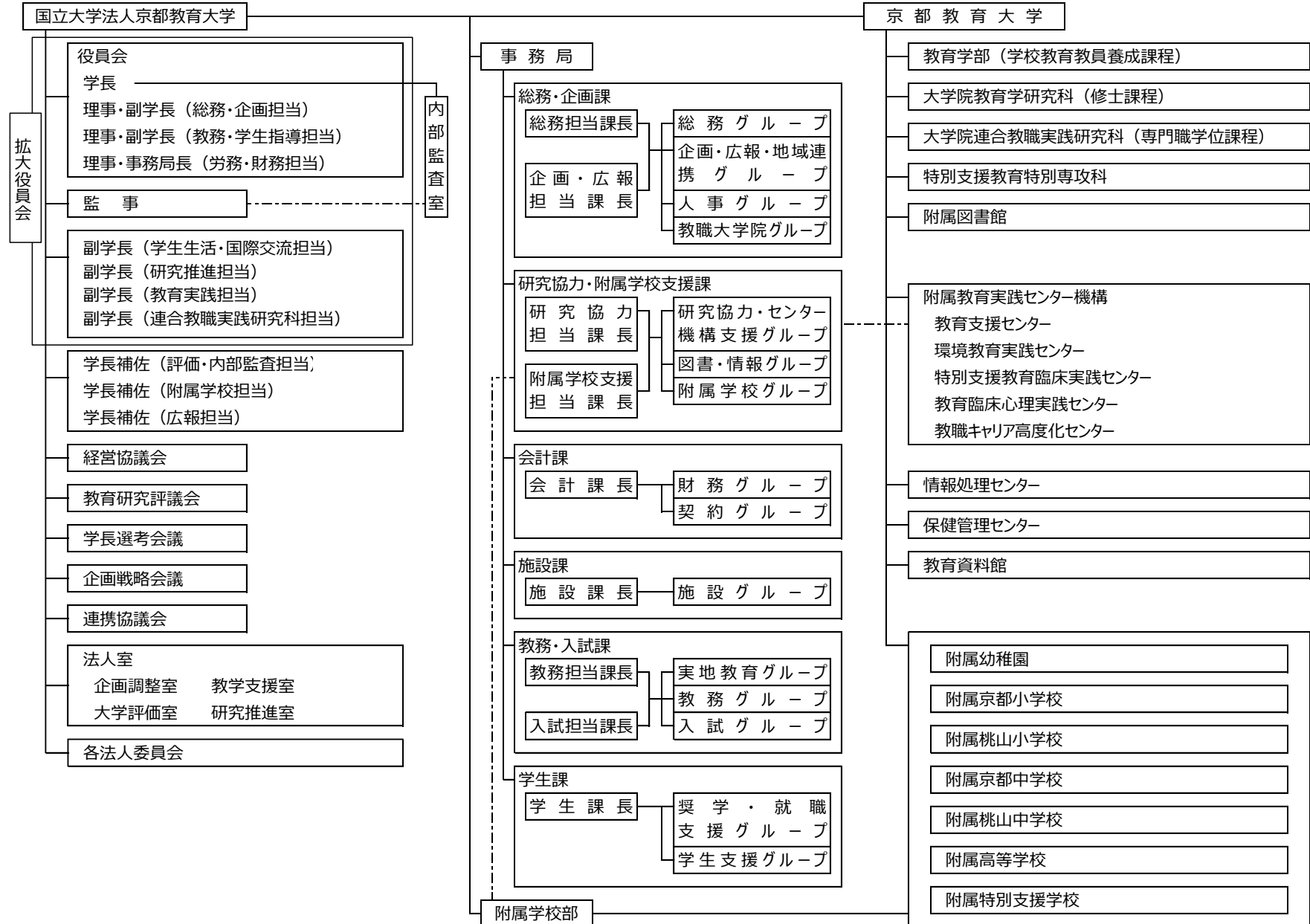
○社会貢献に関する基本的な目標

京都府・市教育委員会等との連携を深め、「学び続ける教員」への支援など地域の教育の発展に向けた活動に取り組む。また、大学の特色を活かした社会との連携やグローバル化に向けた活動を活発化させる。
また、教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究基盤の一層の充実を図る観点から、他大学との連携協力を推進する。

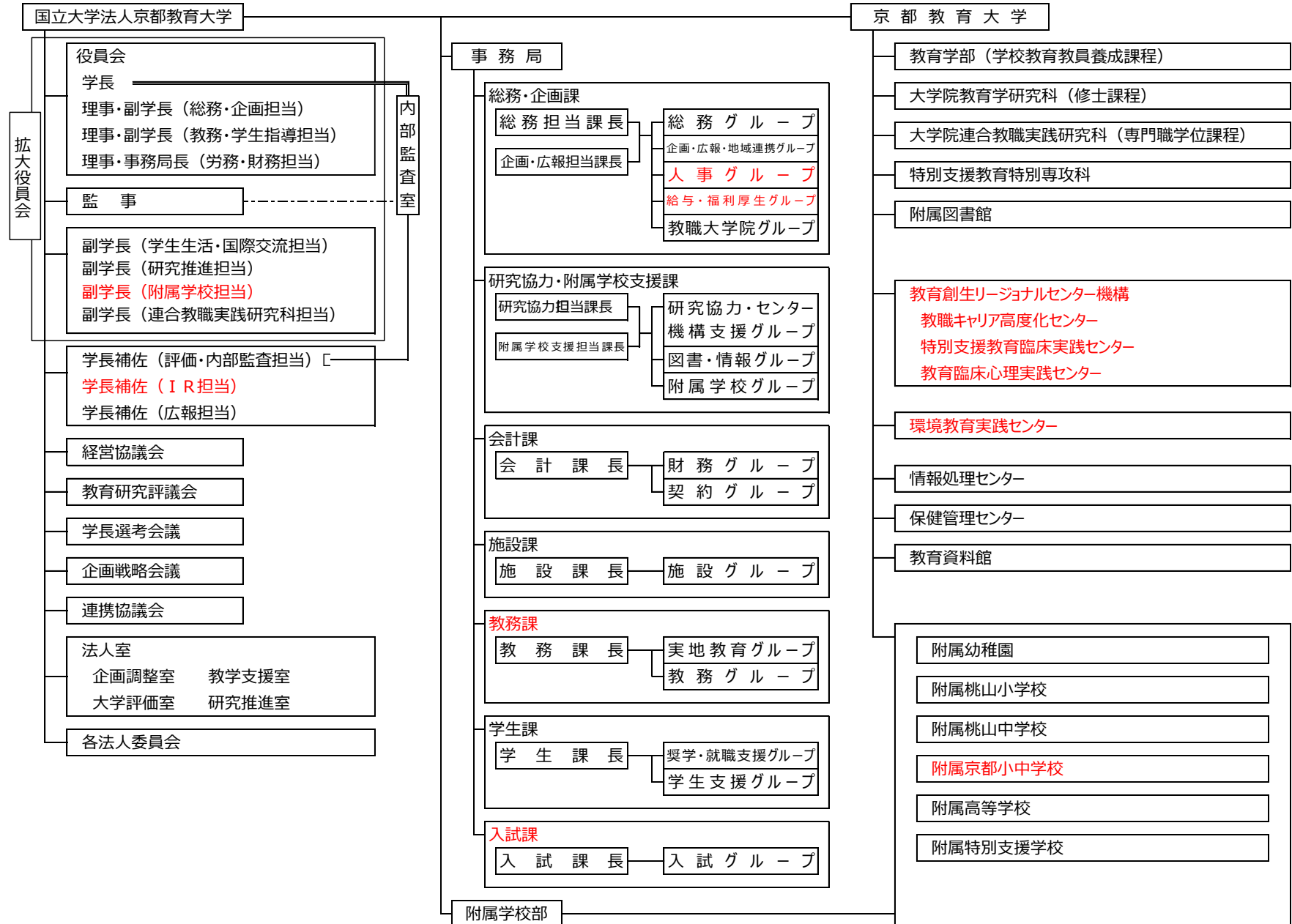
○大学運営に関する基本的な目標

大学としての個性と特色を明確にして社会に発信するとともに、大学の役割を全うするために、学部・大学院、附属学校、附属センターの運営体制を強化する。

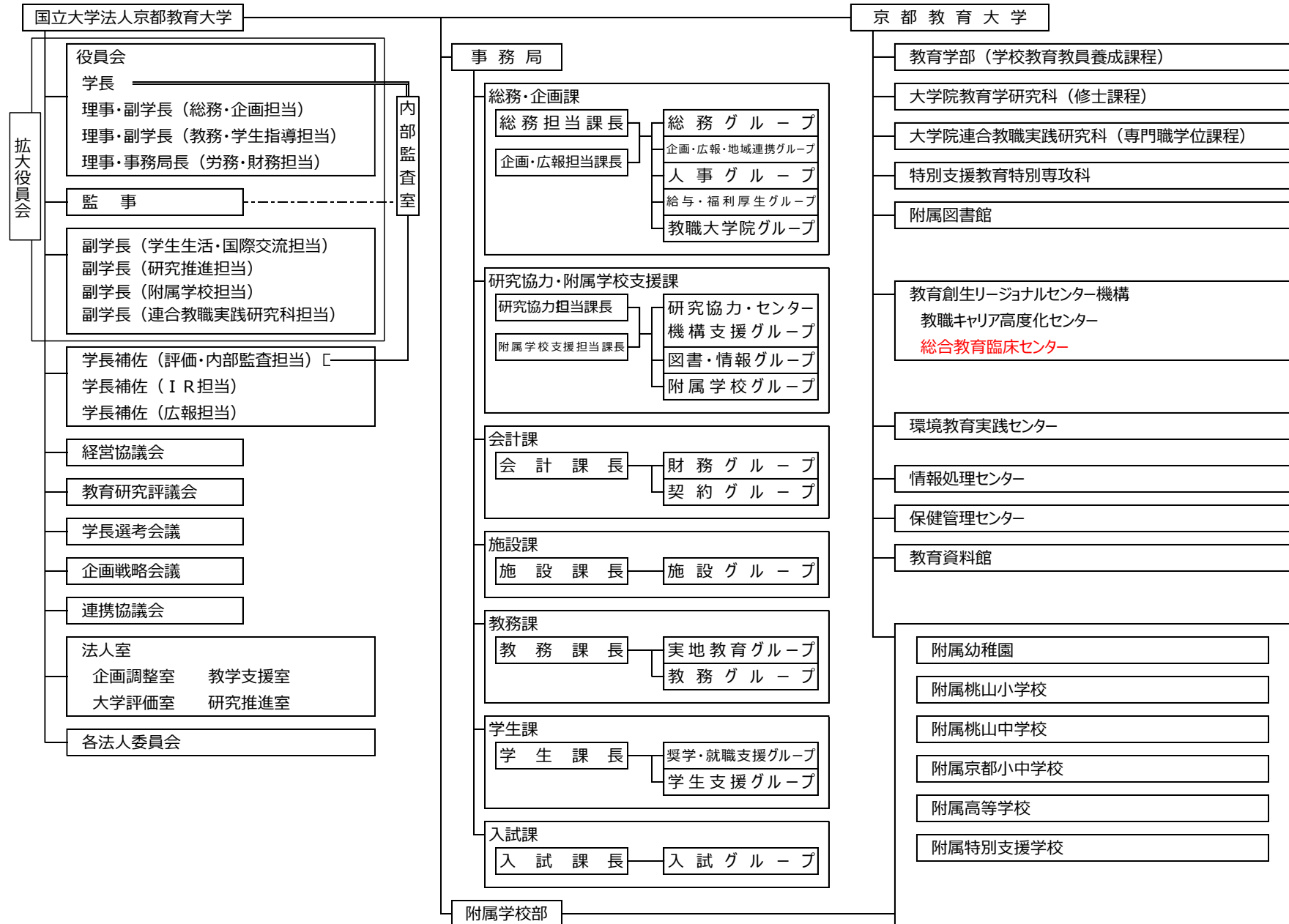
(3) 大学の機構図 平成 27 年度末時点



(3) 大学の機構図 平成30年度末時点



(3) 大学の機構図 令和元年度末時点



○ 全体的な状況

国立大学法人京都教育大学は、第3期中期目標期間において、地域に密接して義務教育に関する教員の養成と支援の中心的役割を担いつつ、近畿地域を中心とした広範な地域の教員の養成・支援の一翼を担うため、教育に関する基礎的・実践的研究を進め、京都府・市教育委員会等と連携を深めるとともに、専門的な学識に裏打ちされた実践的指導力を有し現代的教育課題に対応できる教員の養成に加え、現職教員の支援等を通じて地域の教育の発展に貢献すること等を基本的な目標としている。この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、以下に示す種々の取組を推進した。

○ 教育に関する基本的な目標を達成するための取組及び成果

初年次教育の改善、学校ボランティア活動の推奨及び「学校ボランティア実習」としての単位化、学生の状況に応じたきめ細かな就学・就職支援等に取り組んだ。

特に、附属学校園を活用した大学教員の研修や、「新たな教育課題に対応しうる自律的で協働的な能力を備えた教員の養成プロジェクト」の一つ「プラスチャレンジ」については、令和元年度に受審した大学機関別認証評価の結果において優れた点として挙げられた。 (p. 25 参照)

○ 研究に関する基本的な目標を達成するための取組及び成果

学長裁量経費による教育研究改革・改善プロジェクトの推進、グローバル人材育成プロジェクトの推進、現職教員を支援する先進的研修プログラムの開発・実施(メンターシップ育成講座)等に取り組んだ。

特に、第2期から継続して取り組んでいるグローバル人材育成プロジェクトについては、附属学校園で実践してきた「グローバル・スタディーズ」のカリキュラムを特設サイトから公開した。 (p. 8 参照)

○ 社会貢献に関する基本的な目標を達成するための取組及び成果

京都府北部地域教育創生事業、「先生を“究める”web講義」を活用した教員免許状更新講習の実施、現代的教育課題に対応する各種講座の実施等に取り組んだ。

特に、京都府北部地域教育創生事業では、大学教員を研修講師等として公立校に派遣する「実践支援プロジェクト」等15件を実施することができた。また、「先生を“究める”web講義」を活用した教員免許状更新講習は、現職教員の働き方改革に貢献するもので、受講者の多くから肯定的評価を受けている。 (p. 13 参照)

○ 大学運営に関する基本的な目標を達成するための取組及び成果

I R 専門委員会による卒業生フォローアップ・ヒアリング、平成30年度に改組した「教育創生リージョナルセンター機構」の更なる充実、大学院改組に向けた検討、附属学校園改組に向けた検討、学長補佐体制の点検、大学機関別認証評価の受審、施設マネジメントの推進等に取り組んだ。

特に、教育学研究科と連合教職実践研究科を新たな教職大学院に移行する大学院改組については、教育組織の具体的な検討を進めつつ、京都府内で教職課程を有する大学を対象に連合への新規参加の意向を照会し、2大学が新たに連合に参加する予定となった。 (p. 20-21 参照)

また、「教育創生リージョナルセンター機構」については、「教職キャリア高度化センター」に学校現場での管理職経験のある特任教員を新たに1名配置したほか、「特別支援教育臨床実践センター」と「教育臨床心理実践センター」を統合して「総合教育臨床センター」を設置した。 (p. 24 参照)

さらに、障がいのある学生の支援のための組織を整備するとともに、危機管理機能を強化するため、危機管理規程や各種情報関連規程の見直し等を行った。

一第3期中期目標期間の残り2年間と第4期以降を見据えて

第3期中期目標期間も残すところ約2年となった。これまでに様々な改革を行い、中期目標の達成に向け、中期計画・年度計画を順調に実施してきた。今後はこれまでの取組を総括し、第4期の具体的な構想を練ることになる。


今般の新型コロナウイルス感染拡大予防に関して、学校教育の実施方法や重要性が社会全体で再認識されている。その流れの中で教育の情報化が急速に進み、本学が蓄積してきたWeb講義や補助教材動画は、その重要性をより一層増している。

本学では、危機管理委員会を中心として全学的な対応に取り組んでいるが、今後迅速かつ的確な対応を行うとともに、長期的視野のもと、教職員が一丸となって着実な大学運営を進め、変動する社会にも対応できる教員の育成・支援によって社会的使命を果たしていく。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

| | |
|------------------------|--|
| <p>ユニット 1</p> | <p>現代的課題に対応できる教員の養成</p> |
| <p>中期目標【I-1-(1)-4】</p> | <p>[大学院専門職学位課程] 京都の大学の連合による連合教職大学院の特長を活かして、現代的教育課題に対応できる資質能力を備えた実践的指導力を有する教員を養成し、近畿を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担う。</p> |
| <p>中期計画【5】</p> | <p>[大学院専門職学位課程] 連合参加大学と京都府・市教育委員会との定期的な「連合構成大学・連携機関代表者会議」や「連合教職大学院実務担当者会議」等により連携・協働し、学部新卒院生については、教員就職率を90%以上に維持する。現職教員院生等については、現任校や地域の課題を分析し、展望すること等を通して、地域と学校における中核的な中堅教員や学校管理職等として活躍する教員を養成するとともに、修了5年後に職場における管理職の割合などについて、アンケート調査や面談によって追跡調査を継続的に行う。</p> |
| <p>平成31年度計画【5-1】</p> | <p>[大学院専門職学位課程] 初任者教員となった修了生へのフォローアップを引き続き行う。また、修了後5年を経過した修了生について、引き続きアンケート調査の実施や教育研究会での交流を通じて、その勤務の状況を把握・確認し、カリキュラムや授業の改善に取り組む。 連携協力校等との共同研究プロジェクトを実施し、学校現場の課題の解決に繋がる活動を行う。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>初任者教員となった修了生へのフォローアップのため、専任教員10名が、20名の対象者（京都府・市8名、大阪府・市5名、兵庫県1名、滋賀県1名、奈良県1名、和歌山県1名、岡山県2名、鳥取県1名）を10月から1月に掛けて訪問調査した。管理職からの聞き取りの結果、素直であること、落ち着いて対応していること、真摯に取り組んでいること等、勤務の姿勢を評価されている一方で、課題は多岐にわたっており、経験不足の現れたものと考えられる。さらに、教職大学院に対しては、教師としての本質的な資質・能力の育成を求めており、その期待に応えることが今後の課題として浮かび上がった。 修了6年目の修了生について、アンケート調査を実施し、発送数39名中17名の回答があった（回収率43.6%。平成30年度16名、平成29年度18名、平成28年度8名）。その結果、教職大学院の学びを活かして、勤務している様子を確認することができた。特に学校経営力高度化コースの修了生について、今日の働き方改革が進められる中で組織的、協働的な学校経営の推進に主体的に取り組んでいる様子を確認することができた。学校現場の課題に即して、教職大学院で教育を行う重要性を改めて認識することができた。 修了生の職能開発への寄与及び修了生と教職員、大学院生相互の交流を目的とした「教育研究会」に30名の修了生が参加し、実践報告やコース別の分散会等において交流を行い、教職大学院での学びを活かして活躍している様子を確認することができた。 共同研究プロジェクトについては、平成30年度から研究を開始した学校を中心に6校で実施している。各学校の課題、研究テーマに即して、順調に研究を進めている。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>平成 31 年度計画 【5-2】</p> | <p>[大学院専門職学位課程] 各自治体の教員の育成に関する考え方を踏まえた就職支援を行い、教員就職率を引き続き 90%以上に維持する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>各自治体の教員の育成に関する考え方を踏まえた就職支援について、学部新卒院生については「連合構成大学・連携機関代表者会議」や「連合教職大学院実務担当者会議」での協議を踏まえ、また「拡大実地教育運営委員会」、「外部評価委員会」の学外関係者からの意見も参考にして、その指導の充実を図っている。現職教員等については、修了生の職能開発への寄与及び修了生と教職員、大学院生相互の交流を目的とした「教育研究会」、学校経営力高度化コースで組織している「学校経営研究会」などにより、修了生とも交流して、学校の現状や課題を把握し、それを教職大学院の教育に反映させている。</p> <p>連合教職実践研究科院生対象の教員採用試験に向けた一次試験対策直前セミナーを 2 回（合計 5 日間）、二次試験対策直前セミナーを 1 回（2 日間）実施した（参加者：総合セミナー延べ 17 名、課題別セミナー延べ 11 名、直前セミナー延べ 50 名）。なお、これらのセミナーには教育学研究科院生も参加できることとしている。また、学部生・大学院生を対象とした「音楽・美術・体育実技セミナー」については、6 月から 8 月にかけて計 16 回（音楽 5 回、美術 2 回、体育 9 回）を実施した（連合教職実践研究科の参加者：音楽実技セミナー延べ 2 名、美術実技セミナー 0 名、体育実技セミナー延べ 7 名）。</p> <p>以上の取組の結果、連合教職実践研究科の教員就職率は 97.6%（令和 2 年 5 月 1 日時点）となった。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>ユニット2</p> | <p>グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成</p> |
| <p>中期目標【I-2-(1)-1】</p> | <p>学芸についての基礎研究・応用研究とその成果を教育現場の課題解決に向けた実践研究を生かしながら、教育に関わる学術研究を総合的に推進する。</p> |
| <p>中期計画【21】</p> | <p>学部・研究科と附属学校とが連携して、「『グローバル人材育成プログラム』の開発ー幼稚園から大学までの系統的カリキュラムの策定を目指してー」に引き続き取り組むとともに、特別支援教育やいじめ・不登校等の現代的教育課題に関する研究事業を実施する。</p> |
| <p>平成31年度計画【21-1】</p> | <p>学部・研究科と附属学校とが連携して、「『グローバル人材育成プログラム』の開発ー幼稚園から大学までの系統的カリキュラムの策定を目指してー」に引き続き取り組む。編成したグローバル・スタディーズのカリキュラムについて、学外向けに内容を再編し公表する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>本学の機能強化におけるグローバル人材育成は、「グローバル教員育成プログラム」「附属学校園におけるグローバル人材育成カリキュラム開発」「修士レベルでの海外教育研修」の三つの取組で構成されている。令和元年度には、京都教育大学グローバル人材育成推進会議（12月）を開催し、それぞれの取組担当者が現状を報告し合い、確認・共有するとともに、今後に関する意見交換を行った。</p> <p>附属学校園では、「グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成ーグローバル化に対応した学校教育の変革を目指してー」を掲げ、大学と協働で教科横断的な独自領域に位置付けた「グローバル・スタディーズ」のカリキュラム開発を進めた。特に令和元年度には、全附属学校園において授業実践を撮影・編集した「グローバル・スタディーズ」公開用解説ビデオ6本を制作した。また、「グローバル・スタディーズ」の理論をまとめた<理論編>と、附属学校園での公開授業を「実践事例」「学習指導案」「授業解題」の観点から編集した<実践編>とを併せて、報告書「グローバル人材育成プロジェクト実施報告書ー2017・2018年度の『グローバル・スタディーズ』の開発を中心にー」を作成した。これらの成果は、新たに立ち上げた専用HPを用いて学外に公開した。</p> <div data-bbox="1025 991 1720 1406" style="text-align: center;">  <p>京都教育大学 KYOTO UNIVERSITY OF EDUCATION</p> <p>サイトマップ お問い合わせ</p> <p>附属学校園における グローバル人材育成の カリキュラム開発</p> <p>〈京都教育大学が規定するグローバル人材像〉 暮らしている地域や自国及び世界の国々の歴史や文化について深く深い知識をもつとともに、母語や国際共通語としての英語を活用して、多様な価値観や文化的背景をもった人々と対話し、協働して様々な課題を解決しようとする人。</p> </div> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>平成 31 年度計画 【21-2】</p> | <p>学部・研究科、教育創生リージョナルセンター機構及び附属学校とが連携して取り組む現代的教育課題に関する研究に、教育研究改革・改善プロジェクト経費などで引き続き支援する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>令和元年度の教育研究改革・改善プロジェクトとして 35 件を採択し、総額 11,926 千円を配分した。このうち、年度計画に示す「学部・研究科、教育創生リージョナルセンター機構及び附属学校が連携して取り組む現代的教育課題に関する研究」として、以下に例示する事業等を採択し支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『生きる力』を育む総合的な学習のカリキュラム開発」 ・「SDGs を題材とした主体的・対話的で深い学びを実現する授業モデルの開発」 ・「技術科の授業における対話的活動を取り入れた授業実践に関する研究」 ・「大学と連携した附属特別支援学校卒業生に対する就労移行支援に関する研究」 ・「検定教科書に対応した道徳科授業の開発、および道徳教育関連講習・授業等に使用する映像教材の制作」 ・「漢文教育についての実践研究」 ・「幼稚園の音楽活動と小学校器楽教育の接続：『園児と楽器の出会い』のプロセスに着目して」 ・「『幼児の“探究力”を探る』第 4 年次」 ・「『問いを持ち、学び続ける子』を育成するための幼小中連携教育の開発と実践」 ・「外国語教育高度化に向けて小・中・高等学校教員の指導力向上プロジェクト」 |

| | |
|------------------------|---|
| <p>中期目標【I-4-(1)-3】</p> | <p>異文化理解とコミュニケーション能力を備え多文化共生社会で活躍できるグローバルな人材を育成するためのカリキュラムを開発するとともに、グローバルな人材を育成できる教員を養成する。</p> |
| <p>中期計画【33】</p> | <p>幼稚園から高等学校までの附属学校と協働で、それぞれの学校段階を通じた日本文化理解、異文化間コミュニケーション能力、英語運用能力等を育成する系統的な教育プログラムの開発研究に平成26年度から取り組んでいる。第3期中期目標期間は、平成30年度までにグローバルな人材を育成するための系統的な教育プログラムを構成する校種ごとのカリキュラムを編成し、平成31年度に各学校段階を通じた系統的な教育プログラムを編成し公表する。 また、グローバルな人材を育成できる教員を養成するために、「グローバル教員育成プログラム」を実施する。</p> |
| <p>平成31年度計画【33-1】</p> | <p>機能強化に向けた取組の一つとして、グローバルな人材を育成するため、附属学校での授業開発を基に、各学校段階を通じた系統的な教育プログラムを編成し公表する。 グローバルな視点から授業を実践する力を育成するために、グローバル教員育成プログラム登録学生にグローバル・スタディーズのビデオを視聴・分析させる。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>附属学校園と協働で各学校種・学年において、現行の教科・領域の枠内にあるグローバルな要素をもつ授業を独自の視点で括りだして構成される領域「グローバル・スタディーズ」のカリキュラム開発を進めてきた。具体的には、教科横断的な独自領域として、「グローバル・イシュー」「グローバル・ヒストリー」「グローバル・エシックス」の3つの主題別授業・単元群（通称「島」、右図参照）に分け、開発した授業を学校種別に整理し、児童・生徒の発達を促す系統的カリキュラム編成を進めている。令和元年度には、全附属学校園において授業実践を撮影・編集した「グローバル・スタディーズ」公開用解説ビデオ6本と報告書「グローバル人材育成プロジェクト実施報告書—2017・2018年度の『グローバル・スタディーズ』の開発を中心に—」を作成し、新たに立ち上げた専用HPを用いて学外に公開した。 グローバルな視点から授業を実践する力を育成するために、グローバル教員育成プログラム登録学生対象の登録者ミーティング（5月、7月、11月）において、グローバル・スタディーズのビデオを視聴・分析させた。</p> <div data-bbox="1411 590 2128 1268" data-label="Diagram"> <p>The diagram illustrates the structure of 'Global Studies' (グローバル・スタディーズ). At the top, three 'islands' (島) are shown: 'Global Ethics' (グローバル・エシックス), 'Global History' (グローバル・ヒストリー), and 'Global Issues' (グローバル・イシュー). Each island has specific focus points: Global Ethics includes 'Future Leadership' (フューアトレード) and 'Responsibility for the Future' (未来への責任); Global History includes 'Start of Globalization' (グローバル化の始まりとセノの伝播); Global Issues includes 'Peace and War' (平和と戦争), 'Tradition and Cultural Diversity' (伝統と文化的多様性), 'Resolution of Conflicts' (対立の解決), and 'Energy' (エネルギー). These islands are connected to a central 'Global Studies' (グローバル・スタディーズ) hub. This hub is further linked to various subjects: 'Moral Education' (道徳), 'Special Support Education' (特別支援教育), 'Health and Physical Education' (保健体育), 'Mathematics' (数学), 'English' (英語), 'Social Studies' (社会), 'Language' (国語), 'Home Economics' (家庭), 'Science' (理科), 'Technology' (技術), 'Special Activities' (特別活動), and 'Arts' (芸術). The diagram also shows the school levels involved: 'High School' (高校), 'Middle School' (中学校), 'Elementary School' (小学校), and 'Kindergarten' (幼稚園).</p> </div> <p>「グローバル・スタディーズ」のイメージ</p> |

平成 31 年度計画
【33-2】

「グローバル教員育成プログラム」の履修学生を引き続き募集し、TOEIC 受験や国際交流行事等の情報提供などプログラム登録学生への支援を行う。また、グローバル教員育成プログラムの登録学生がグローバル・スタディーズの公開授業を視聴・分析して学ぶ取組を継続して行う。

実施状況

グローバルな視点を持ちながら、地域の伝統文化や地域の特色を大切に、教育のグローバル化に向き合い実践できるグローバル教員の育成を目指した「グローバル教員育成プログラム」（右図参照）の推進のために、新入生オリエンテーションにおいてパンフレットの配布とプログラムの周知を行った。また、登録説明会を4月に2回開催し、21名が新規に登録した（年度末時点の登録者数 111 名）。

プログラムでは、登録者ミーティングを3回開催した。第一回（5月）は「なぜ、グローバル教員が必要か?」「SDGs とグローバル教員の関係は?」「グローバル・スタディーズとは?」をテーマとしたプログラム入門講座を行った。第二回（7月）は「誰一人取り残さない教育の実現」をテーマとし、SDGs と授業デザインについて話し合うとともに、附属桃山小学校で行われた6年生の授業（社会科「世界のみらいと日本の役割」）を取り上げ、授業分析を実施した。第三回（11月）は附属桃山中学校で行われた中学3年生の授業（社会科「国際社会の課題と私たちの取り組み」）を分析し、教室での発問、生徒間のやりとりが、グローバル人材育成の視点からどのように工夫されているかを考察した。

登録者ミーティングでは、学内 TOEIC 向けの指導も行き、授業分析を2回以上実施した学生を対象にカレッジ TOEIC の受験料の一部補助（2,000 円）を、今年度も継続して行った。この他、グローバル教員育成プログラム登録学生に、附属学校園で開発された「グローバル・スタディーズ公開授業」や本学の海外交流行事等の情報を、随時メールで発信し、学生の参加を促した。

なお、令和元年度はグローバル教員コースの履修証明書を2名に交付した。

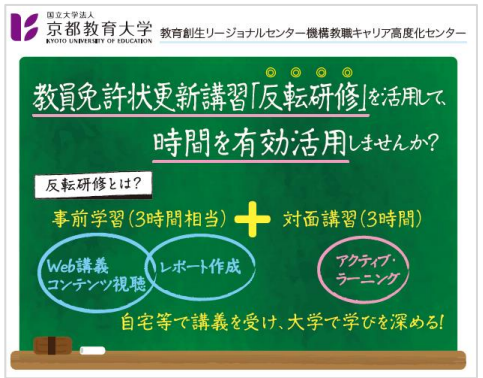


グローバル教員育成プログラムの概要

| | |
|------------------------|---|
| <p>ユニット3</p> | <p>リージョナルセンターとして教員養成・研修の高度化推進</p> |
| <p>中期目標【I-2-(1)-1】</p> | <p>学芸についての基礎研究・応用研究とその成果を教育現場の課題解決に向けた実践研究を生かしながら、教育に関わる学術研究を総合的に推進する。</p> |
| <p>中期計画【22】</p> | <p>現職教員を支援する先進的研修プログラムの開発等、教育委員会や他の教育機関と連携して教育現場のニーズに応える共同研究や協働プロジェクトを企画・実施する。</p> |
| <p>平成31年度計画【22-1】</p> | <p>教育現場における今日的課題の抽出と解決に向けた研究や現職教員を支援する先進的研修等を継続して実施する。また、附属学校及び教育委員会等と引き続き連携して、改善を行いつつ実施する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>機能強化に向けた取組「新しい時代に対応した教師力の涵養を図る教員養成・初任者教育のための人材育成システムの構築」（略称：メンタープロジェクト）をメンタープロジェクト実行委員会が中心となって遂行した。メンターシップ育成講座[前期（5月「コーチング力」：参加者36名、6月「省察力」：参加者26名、6月「ファシリテーション力」：参加者32名）][後期：10月「コーチング力」：参加者54名、11月「省察力」：参加者36名、12月「ファシリテーション力」：参加者28名）を開催した。</p> <p>また、京都府・市教育委員会と連携し、京都府総合教育センター専門研修「令和元年度教職員の資質向上を図るメンターシップ講座」（9月、参加者84名）、京都市総合教育センター研修「拠点校指導教員研修会 初任者指導に生かすメンターシップ（小学校）」（6月、参加者24名）、京都市総合教育センター研修「拠点校指導教員研修会 初任者指導に生かすメンターシップ（中学校）」（6月、参加者11名）を開催した。</p> <p><u>このプロジェクトは、大学と附属学校との連携で先導し、さらに一般校との協働で普及を図るものとしており、平成30年度の附属学校教員対象の講座を公立校へと拡げ、京都府山城地区中堅教員研修会「令和元年度ミドルリーダー養成セミナー2年次研修会」（8月、参加者30名）、京都府宇治市立西小倉中学校・南小倉小学校・西小倉小学校3校研修会（8月、参加者60名）、令和元年度京都丹波中堅教員（主任等）育成セミナー第2回研修会「中堅教員の育成について～メンターシップを中心に」（8月、参加者18名）、京都市立高野中学校校内研修（9月、20名）、本学教員免許状更新講習「メンターシップ育成講座」（8月、参加者34名）でのメンターシップ育成講座を行った。</u></p> <p>平成30年度に引き続き、京都府北部地域における現職教員支援事業として、京都府メンター研修（研究主任対象）「令和元年度実践支援プロジェクト」（8月、参加者8名）を実施した。</p> |



| | |
|------------------------|--|
| <p>中期目標【I-3-(1)-1】</p> | <p>初等・中等教育に関わる教員のリーダーとして地域の教育に貢献する人材の養成や現職教員を支援する先進的研修等の研究開発の取組によって、地域の教員養成・研修高度化において中心的役割を担う。</p> |
| <p>中期計画【30】</p> | <p>京阪奈三教育大学の連携により、教員養成・研修の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成及び教員研修の課題に協働して取り組み、平成29年度までに各連携拠点で開発されたプログラム等を点検・実施し、平成30年度以降は、その成果に基づき各連携拠点の機能を充実させて運営を継続しつつ、地域の教育委員会と連携・協働し、現職教員の教育・研修機能を強化するとともに現職教員の「働き方改革」に貢献するための先進的な研修手法の開発と活用をめざし、京阪奈地域におけるリージョナル・レベルでの教員養成・研修高度化のための連携モデルを構築する。また、センター機構の組織整備により機能強化した教職キャリア高度化センターを核として、京都府・市教育委員会との連携・協働により、初任期の教員支援や教員研修高度化のためのICTを活用した初任期支援システムやWeb講義等の事業を推進する。平成28年度には大阪教育大学と奈良教育大学の教員も参加したWeb講義を実施する。</p> |
| <p>平成31年度計画【30-1】</p> | <p>京都府・市教育委員会との連携・協働による初任期教員支援事業やWeb講義システム事業を、引き続き充実・推進する。また、京都府・市教育委員会との連携講座を引き続き実施する。 京都府教育委員会と連携し、京都府北部地域を対象として、研修方法の開発及び若手教員の育成・自立モデルの研究をさらに進める。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>教職キャリア高度化センターでは京阪奈三教育大学の連携を通じて、Web講義動画コンテンツを開発、蓄積してきた。令和元年度は「科学的思考力をはぐくむ理科授業の在り方」「子どもの認知発達の捉え方」等6本を新規制作し、コンテンツ数は累計108本となった。また、Web講義コンテンツを教員免許状更新講習に活用する「<u>反転研修</u>」を引き続き実施した。「反転研修」とは、コンテンツ視聴とレポート作成による事前学習（3時間相当）に<u>対面講習（3時間）</u>を組み合わせた形式の講習である。1回の来学で2講座の受講が可能となり、来学を要する受講日数の削減等、受講者への負担軽減が図られた（受講者延べ349名、うち1日2講座受講者は63名）。なお、「<u>反転研修</u>」受講者のアンケートでは、<u>回答者の96%から肯定的評価が得られ、自由記述では、「働き方改革につながるよい形だ」「講習の拘束時間が短いのは小さな子を預けてきている身には非常にありがたい」「予習ができていたので、集中しやすい」などの感想があった。</u></p> <p>また、京都府・市教育委員会との連携講座等として、「<u>学校経営改善講座</u>」（府10講座570名、市1講座125名、本学主催2講座110名）、「<u>特別支援教育に関する講座</u>」（府2講座135名、市8講座62名）を実施した。</p> <p><u>平成31年4月から、教育創生リージョナルセンター機構教職キャリア高度化センターに特任教員1名を新規に配置し、同センターの教職支援機能を強化した。その中で、京都府北部地域（京都府丹後教育局）4地区の公立学校において、当該校の研究テーマにそって本学教員を派遣し現職教員に指導助言するなどの「実践支援プロジェクト」を実施した（15件、受講者延べ257名）。また、京都市義務教育学校開校支援として、京北4小中学校合同研修会に講師を派遣した（7月）。さらに、教員免許状をもたない京都府・市教育委員会教員採用内定者を主な対象とした、スペシャリスト教職支援プログラム及び特別選考教職支援プログラムとして研修会を開催した（2月29日～3月1日）。</u></p> |



| | |
|------------------------|--|
| <p>中期目標【I-4-(2)-1】</p> | <p>学部・大学院・各センター等と附属学校相互間の連携を一層強化し、附属学校の設置目的を踏まえて附属学校の機能を向上させる。</p> |
| <p>中期計画【39】</p> | <p>学校教育法改正に伴い、平成28年度より義務教育学校が制度化される。附属京都小・中学校では平成15年度から小中一貫教育に向けた研究を重ねてきた。今回の法改正を受けて、この蓄積を活かし、これから設立される義務教育学校のモデル構築を目指し、第3期中期目標期間に義務教育学校へ移行する。</p> |
| <p>平成31年度計画【39-1】</p> | <p>附属京都小中学校は、文部科学省研究開発学校に指定された義務教育学校として、研究課題である「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」に、引き続き大学と連携して取り組み、新たな教育課程を順次試行する。 また、本学が構築した関西近隣の義務教育学校とのネットワーク「義務教育学校懇談会」を活かして、学校運営についての知見の交換や共有を図る。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>平成29年4月に国立大学附属学校で最初の義務教育学校に移行した附属京都小中学校では、「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」を課題とした文部科学省研究開発学校（平成30～令和3年度）に採択され、指定4カ年の教育研究に取り組んでいる。研究内容は、教科間の学習内容の重複を点検し、効果的な繋がりを実現するため、新たに生活科と総合的な学習の時間、技術・家庭科、国語科と図画工作・美術科などの各教科の内容を精選・削減・統合するなどして、発達の段階に合った9年間の連続性のある各教科の教育課程の構築を目指すものである。</p> <p><u>令和元年度は、平成30年度に作成したカリキュラム素案に基づく新たな教育課程の試行を開始した。特徴的な取組として、技術・家庭科を第3学年から導入し、技術科ではプログラミング教育を、家庭科では食育を中心とした教育を実施している。また、社会科の歴史分野では、第6・7学年の2年間を接続した教育を実施している。さらに、理科・社会科・技術科において、福島の震災復興を共通のテーマとする学習を展開し、被災地が抱える課題を自分事と捉え、主体的な課題解決につながるべく、放射線の性質（理科）・エネルギー問題（社会科）・発電の仕組み（技術科）などについて、つながりを持たせた教育を実践している。これらの各教科の縦（各学年間）と横（各教科・各領域間）のつながりを意識した教育課程における教育効果の検証を進め、その成果を「教育実践研究協議会」において報告した（11月、参加者410名）。加えて、第4回日本義務教育学会研究大会においても、研究開発等の取組を発表した（11月、京都市立凌風学園）。</u></p> <p>また、本学が呼びかけて平成29年度に発足した関西の義務教育学校のネットワーク「義務教育学校懇談会」については、<u>新規参加校を増加させながら年2回の会を開催し、学校運営・カリキュラム等についての情報を交換・共有した。通算5回目の会議では、守口市立さつき学園（会場校）及び附属京都小中学校からの事例発表の後、新教科や総合的な学習の取組、地域の資源を活かした教育活動、3年生から9年生まで使用する独自教材の導入・活用、学校時程の工夫などについて意見交換を行った（7月、19校6教委から56名参加）。続いて、通算6回目の会議を京都市立向島秀蓮小中学校で開催した。同校からの事例発表の後、異学年での学びあいと教育効果、施設分離型校における小中一貫教育の工夫、9年間の学習内容のつながり、3年生からの技術・家庭科導入の試み、教職員の意識の変化などについて意見交換を行った（1月、18校7教委から47名参加）。</u></p> |

| | |
|------------------------|--|
| <p>ユニット 4</p> | <p>教員養成・研修の高度化に対応した大学院教育体制の改革</p> |
| <p>中期目標【I-1-(1)-3】</p> | <p>[大学院修士課程] 学校教育における教科や教育課題を基軸として、現代的教育課題に対応できる教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員を養成し、近畿を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担う。</p> |
| <p>中期計画【4】</p> | <p>[大学院修士課程] 大学院段階の6年制教員養成高度化コースについては、学校における活動として「教員インターン実習」とその事前指導・事後省察等を行う「教職実践研究」を平成28年度から必修化し、「教職実践研究」への専修横断的なグループ学習の導入等によって、アクティブ・ラーニングなどの新しい学習をデザインできる実践的指導力を高める教育課程を実施し、教員就職率90%を達成する。</p> |
| <p>平成31年度計画【4-1】</p> | <p>6年制教員養成高度化コース必修科目の「教員インターン実習Ⅰ」「教職実践研究」について、平成30年度の「教員インターン実習Ⅰ」「教職実践研究」の運営状況及び実践論文の作成状況を振り返り、授業科目間の連携を密にし、実践論文の質向上を引き続き目指す。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>6年制教員養成高度化コースでは「教職実践研究」において立案した研究計画を「教員インターン実習Ⅰ」において実践し、その成果をもとに「教職実践研究」において実践論文を作成している。「教職実践研究」の科目担当者は、学生に対して早い段階から研究目的や方法の具体化及び「教員インターン実習Ⅰ」における依頼時の留意点等も含め、研究計画を指導した。その上で指導教員及び実地教育運営委員会の担当教員が実習校と実習内容の連絡・調整を行い、「教員インターン実習Ⅰ」において学生が希望する「教職実践研究」の研究目的が達成できるようにした。学生はその成果を「教員インターン実習Ⅰ」及び「教職実践研究」の発表会にて発表した（参加者：教員18名、学生7名（発表者を除く））。</p> |
| <p>平成31年度計画【4-2】</p> | <p>6年制教員養成高度化コースの教員就職率90%を目指す。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>平成30年度に引き続き、6年制教員養成高度化コースでは教員養成の高度化に向けて学部と大学院との継続的な授業科目群の設置等、その特長を活かした指導を行った。教員就職率の目標達成に向けて、コース授業担当教員が面接を通して教員採用試験の受験状況を確認するとともに、教育実習や「教員インターン実習Ⅰ」の成果を踏まえて進路相談にも逐次対応するようにした。 これらの取組の結果、令和元年度の6年制コース在籍の大学院修了生5名のうち、4名が教員として正規採用、1名が講師採用され、教員就職率100%となった。</p> |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○学長のリーダーシップの下、大学の強みや特色を活かし、教育、研究、社会貢献の機能を向上させるガバナンス体制を整備する。 ○男女がともにその人権を尊重され、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、性別・年齢にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し活躍することの意義について、学生及び教職員の理解を促進するとともに、男女共同参画を推進する体制を強化する。 ○弾力的な人事給与制度を導入する。 ○財務や会計だけでなく大学のガバナンス体制等についても監査する等監査機能を強化し、内部監査体制を充実させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|--|--|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和2及び3事業年度の実施予定 |
| 【40】学長を補佐する体制を定期的に点検し、権限と責任が一致した意思決定システムを確立し運用する。 | / | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度、学長のリーダーシップの下、「京都教育大学 I R 専門委員会細則」を制定し、平成 29 年度から新たに「学長補佐（I R 担当）」及び「I R 専門委員会」を設置した。平成 30 年度には I R 専門委員会において卒業・修了後 10 年、20 年、30 年の卒業生（現職教員）を対象にしたアンケートを実施し、結果の分析を行った。 (p. 25 参照) | 令和元年度の学長補佐体制を継続するとともに、ガバナンス体制についての点検結果に基づき、必要に応じて改善計画を策定・実施する。 |
| | | III | | （令和元事業年度の実施状況） 【40-1】企画調整室の下に、企画調整室員と大学評価室員等で構成する「学長を補佐する体制の点検ワーキンググループ」を設置して点検を行い、点検結果を報告書にまとめて学長に報告した。 (p. 25 参照) | |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>【41】男女共同参画に関する学生及び教職員の意識啓発の取組を「京都教育大学次世代育成支援推進行動計画」をもとに引き続き実施するとともに、男女共同参画の推進体制を強化するため、第3期中期目標期間中の女性管理職割合を13%以上とする。</p> | IV | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 男女共同参画推進委員会において毎年度、教職員の意識改革のための研修会を実施し、平成30年度からは学生も参加対象とした。出産・育児等に関する休暇制度の周知に関しては、メール一括送信やニュースレターなどの媒体を活用し、定期的に多くの教職員の目に触れる方法で進めている。 女性管理職割合は平成28年度14.8%、平成29年度14.8%、平成30年度25.9%と推移している。 (p.24参照)</p> | <p>出産や育児、介護等に関する休暇・休業・給付制度について、ホームページや一括送信メール、研修会などを活用し引き続き周知を図る。また、女性管理職の割合13%以上を維持する。</p> |
| | <p>【41-1】出産や育児、介護等に関する休暇・休業・給付制度について、ホームページや研修会などを活用し引き続き周知を図る。</p> | <p>III (令和元事業年度の実施状況) 【41-1】令和元年度から出産や育児、介護等に関する休暇・休業・給付制度について記載したニュースレターを、教職員へ紙媒体でも配布することとした。 また、平成30年度に策定した、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画(計画期間：平成30年4月～令和4年3月)により、男女共同参画推進の取組に学生の参加を促し、12月の研修会には学生4名の参加があった。 (p.24参照)</p> | |
| | <p>【41-2】女性管理職の割合13%以上を維持する。</p> | <p>IV 【41-2】女性管理職の割合は、22.2%を確保している。(管理職27名のうち6名(事務局課長9名中2名、副学長・機構長5名中1名、校園長・副校園長13名中3名)が女性) (p.24参照) なお、この取組に関しては、計画「女性管理職割合13%以上」に対して、中期目標期間の毎年度(特に直近2年間は大幅に)上回ったことから、中期及び令和元年度の進捗状況を「IV」とした。</p> | |

| | | | | |
|--|---|------------|--|--|
| <p>【42】教職キャリア高度化センター特任教員及び連合教職実践研究科特任教員について、平成28年度中に年俸制を導入する。</p> | <p>【42-1】特任教員について年俸制を継続して実施する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 教職キャリア高度化センター特任教員及び連合教職実践研究科特任教員について、平成28年度より年俸制に移行した。</p> | <p>特任教員について年俸制を継続して実施する。</p> |
| <p>【43】監査機能を強化するため、監事が役員会に出席し、業務執行の状況を把握するとともに、監事、会計監査人、内部監査室それぞれの視点からの監査の重要項目等の情報や意見の交換を平成28年度から毎年2回実施し、大学のガバナンス体制等の監査を充実させる。</p> | <p>【43-1】監事が毎月1回出席する役員会において、業務執行状況について意見交換する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 監事が出席する拡大役員会を月1回開催するとともに、監事がより広く情報収集できるように教育研究評議会及び経営協議会への陪席を案内した。監事から広報の拡充等について意見があり、大学HPの見直しなどにつながっている。 平成28年度から毎年2回、監事、会計監査人及び内部監査室による前年度監査結果概要報告会(6月)及び当該年度監査計画説明会(9月)を開催し、監事との意見交換を行っている。</p> <p style="text-align: right;">(p. 26参照)</p> | <p>監事が毎月1回出席する役員会における業務執行状況に関する意見交換及び毎年2回行っている監事、会計監査人及び内部監査室による意見交換を継続して実施する。</p> |
| | <p>【43-2】監事、会計監査人及び内部監査室がそれぞれの視点で意見交換を2回行う。</p> | <p>III</p> | <p>(令和元事業年度の実施状況) 【43-1】監事が出席する拡大役員会を月1回開催し、業務執行状況について、年度計画番号と関連付けて意見交換を行った。</p> <p style="text-align: right;">(p. 26参照)</p> | |
| | | <p>III</p> | <p>【43-2】監査結果概要報告会(6月)、監査計画説明会(10月)に併せて監事、会計監査人(監査法人)及び内部監査室がそれぞれの視点で意見交換等を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(p. 26参照)</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

○本学は、時代の状況や社会の要請に対応して、平成 18 年度に教育学部総合科学課程（新課程）の募集を停止して教員養成課程に一本化し、学内の人的資源を教員養成に集中してきた。また、教員養成高度化に対応するため、平成 20 年度に全国に先駆けて京都の 8 大学の連合による連合教職実践研究科（連合教職大学院）を入学定員 60 名（13 名は教育学研究科修士課程からの振替）で設置し、大学院に占める連合教職実践研究科の入学定員の割合を 51%強とした。さらに、教育学研究科修士課程については、教育実践力を一層強化するために教育課程の大きな改革を行い、第 2 期中期目標期間中は改革を実質化するための改善を積み重ねてきた。第 3 期中期目標期間は、教科と教職の高度な専門性に加えて、教育実践力と教育実践に関する研究遂行力を兼ね備えた教員の養成を一層推進するため、大学院全体として教育学研究科と連合教職実践研究科の組織を見直す。

○教員の養成と採用後の研修を連続的に捉えて、京都府・市教育委員会と密接に連携して養成・研修に係る課題に取り組む体制を一層強化し、教員養成から教員就職後の職能向上までを見通した支援体制を充実させるため、附属教育実践センター機構の教育研究組織の見直しを行う。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|---|---|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【44】教職と教科の高度な専門性及び教育実践力と教育実践に関する研究遂行力を備えた教員の養成を一層推進するため、教育学研究科（修士課程）と連合教職実践研究科（専門職学位課程）とを第 4 期中期目標期間初頭を目処に新たな教職大学院（専門職学位課程）に移行するための体制整備を進める。【◆】 | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>文部科学省との意見交換を経て、平成 29 年 12 月に教育学研究科の教職大学院への移行の方針を決定した。平成 30 年度、新設した「国立大学法人京都教育大学教職大学院移行準備委員会」において、新たな教職大学院の教育組織、教員組織、カリキュラム等の設計に着手した。委員会では、教職大学院制度発足時から連合方式で運営してきた実績及び特徴を活かすことを念頭に検討を重ねた。</p> <p>教育組織の制度設計については、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」の提言を踏まえ、教科横断型又は教科複合型で学ぶ教科領域のコースや現職教員等の教職経験年数に応じたコースを含む素案をまとめた。</p> | <p>連合参加大学並びに連携教育委員会との協議を重ねながら、「教職大学院移行準備委員会」で引き続き検討を進める。新連合教職大学院の令和 4 年度開設に向けた確定案を取りまとめるとともに、設置に向けた諸手続を行う。</p> <p>令和 3 年度には、教育学研究科と連合教職実践研究科を新たな教職大学院へ移行するためのすべての準備を完了する。</p> |

| | | | | |
|--|---|------------|---|--|
| | <p>【44-1】教育学研究科の教職大学院への移行計画を検討するとともに、教職大学院への一本化を見据えて教職大学院の特徴を学生に周知し、本学教育学部から連合教職実践研究科への特別推薦を引き続き実施する。</p> | <p>III</p> | <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【44-1】教育学研究科の教職大学院への移行計画について、「教職大学院移行準備委員会」で検討を進めた(詳細は【44-2】)。また、令和2年度3年次(令和4年3月卒業学年)の「在学生オリエンテーション」(3月末、教育学部在学生全員を対象に学年毎で開催)において、大学院改組の計画を説明するとともに、教職大学院進学に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>連合教職実践研究科では、連合構成大学の学部卒業予定者を対象とした特別推薦を実施しており、本学教育学部学生の特別推薦については、「連合教職実践研究科入学者特別推薦認定委員会」(以下「認定委員会」という。)を設置し、教育学部学生対象の説明会、特別推薦とする者の選考を実施している。</p> <p>説明会においては、特別推薦の制度とともに、専門職大学院である教職大学院の教育課程、学部段階の教育実習とは期間や内容が大きく異なる教職専門実習、教員採用試験合格実績ならびに教員組織等の特徴を説明している。</p> <p>令和元年度に実施した入学者選抜においては、「認定委員会」において小論文と面接により選考を行い、第一次募集(9月)では3名、第二次募集(12月)では1名を特別推薦とした。</p> <p>令和2年度連合教職実践研究科入学者における本学教育学部からの進学者は、特別推薦と一般入試との合計が10名で、連合教職実践研究科設置以降で最も多い進学者数となった。</p> | |
| | <p>【44-2】教育学研究科と連合教職実践研究科を新たな教職大学院に移行するため、平成30年度に立ち上げた教職大学院移行準備委員会で引き続き検討を重ね、新連合教職大学院の組織の暫定案を取りまとめるとともに、連合参加大学並びに連携教育委員会と協議を開始する。</p> | <p>III</p> | <p>【44-2】教育学研究科を教職大学院へ移行する大学院の改組については、「教職大学院移行準備委員会」において、第4期の初年度である令和4年度に移行することとして、教育組織及びカリキュラムの具体的な検討を行った。</p> <p>検討にあたっては、平成20年度に全国に先駆けて立ち上げた、京都の私立大学との連合による連合教職実践研究科の特長を更に発展させるとともに、教育学研究科からの移行を円滑に行うことを重視した。</p> | |

| | | | | |
|--|--|-----------|---|--|
| | | | <p>検討案は、現在の連合教職実践研究科のコースは教職経験年数に応じた二つのコース（学部新卒含む初任期教員のコースと中核・リーダー教員のコース）に再編し、教育学研究科から移行するコースは教科領域を中心に教科横断型又は教科複合型で学ぶプログラムとし、一本化した連合教職実践研究科に二つの系を設けることとして、連合教職実践研究科の連合参加大学ならびに連携教育委員会で構成する代表者会議等で協議を行った。</p> <p>また、令和4年度に向けて、京都府内で教職課程を有する大学を対象に、連合への新規参加の意向を照会し、連合参加を希望する大学への代表者会議におけるヒアリング及び審議の結果、2大学が新たに連合に参加する予定となった。</p> | |
| <p>【45】第2期中期目標期間の後半の改革加速期間に、就職・キャリア支援の機能を強化するため、教育支援センターに「就職・キャリア支援部門」を新設し、同部門に京都府・市教育委員会推薦の客員教授を配置して、就職・キャリア教育関連の業務を統括する機能をもたせた。これによって、教育支援センターの既設の現地教育部門が同部門と密接に連携して学生の就職・キャリア支援を推進する体制を整備した。第3期中期目標期間は、教員養成と採用後の現職教員支援に関する機能を強化するため、附属教育実践センター機構内の各センターの機能を点検して、平成30年度に再編統合を行う。</p> | <p>【45-1】教員養成と現職教員支援の機能強化を図るため平成30年度に整備した「教育創生リージョナルセンター機構」のさらなる充実を図る。</p> | <p>IV</p> | <p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>附属教育実践センター機構内の各センターの機能・業務・実績を点検して報告書を作成した（平成28年度）。同報告書を踏まえ、教員養成と採用後の現職教員支援に関する機能を強化するためのセンターの再編・統合案を策定した（平成29年度）。この案に基づき、平成30年4月、これまでのセンター機構から「教育創生リージョナルセンター機構」への組織整備を行い、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合し、新たな教職キャリア高度化センターを設置した。</p> <p style="text-align: right;">(p. 24 参照)</p> <p>IV</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【45-1】現職教員支援体制をさらに強化するため、学校現場での管理職経験のある特任教員を新たに1名配置（合計5名の特任教員を配置）し、「京都府北部地域教育創生事業」等の活動を発展・充実させた。</p> <p style="text-align: right;">(p. 13, p. 24 参照)</p> | <p>改組を完了した「教育創生リージョナルセンター機構」の「教職キャリア高度化センター」と「総合教育臨床センター」がセンター内及びセンター間で連携し、学生の現地教育プログラム及び就職・キャリア支援事業の充実、京都府・市教育委員会と連携した講座や研修の充実のため各種事業に取り組む。</p> |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○職員に対する業務の見直しの徹底及び職員の意識改革の促進により、事務処理の効率化・合理化を進める。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|--|---|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【46】事務系の職員全員を対象とした全学的な会議を毎年開催し、業務上の課題等を共有することによって意識改革を促進するとともに、平成 25 年 8 月に実施した事務組織の再構築について引き続き点検を行う。 | / | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 全学事務系職員会議を毎年 1 回以上開催し、平成 28 年度は研修報告、情報セキュリティ研修等を行った。平成 29～30 年度はグループ討議形式のワークショップを実施し、各部署の現状と課題について共有した。 事務組織の再編については、事務連絡会議の下にWGを設置し、課題を整理して報告書を取りまとめた（平成 29 年度）。平成 30 年 9 月に事務組織・事務分掌及び事務室配置について見直しを行った。 (p. 26 参照) | 事務系職員が業務遂行の在り方や全学的な業務上の課題等を共有するための会議を開催する。また、平成 30 年度に実施した事務組織再編について引き続き点検を行い、その結果をもとに必要に応じて対応する。 |
| | | III | | （令和元事業年度の実施状況） 【46-1】全学事務系職員会議を開催し、情報セキュリティ研修及びグループ討論を行った（8 月、参加者 68 名）。グループ討論の内容は、「2017～18 年度の本研修でのグループ討論で検討された業務改善の具体的な提案事項について、本学で実施することが適切かどうかワークシートを用いて深い分析を行う」など 4 つの項目から選択して各グループで討論を行い、最後に討論内容を発表し、共有した。 (p. 26 参照) | |

| | | | | |
|---|---|------------|---|---|
| | <p>【46-2】平成 29 年度事務連絡会議 WG 報告を踏まえて、平成 30 年度に実施した事務組織再編の点検を行う。</p> | <p>III</p> | <p>【46-2】平成 30 年 9 月に、従来の人事グループの業務に会計課から給与計算の業務を移管し、新たに人事グループと給与・福利厚生グループの 2 つに再編した。この再編について、全学事務系職員会議（8 月）で意見交換を行い、両グループの情報共有や連携の在り方について、引き続き検討することとなった。</p> <p style="text-align: right;">(p. 26 参照)</p> | |
| <p>【47】業務の効率化・合理化を図るため、複数年契約及び他大学との連携による共同調達や一括調達を引き続き行う。</p> | <p>【47-1】実施中の共同調達および、附属学校における電気契約の一括契約を継続するとともに、経費の削減に努める。</p> | <p>III</p> | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 共同調達については、京阪奈三教育大学による蛍光灯の共同調達、防災保全業務及びガスヒートポンプエアコン保守業務の共同調達を継続して実施している。併せて、5 大学（京阪奈三教育大学、奈良女子大学、奈良先端科学技術大学）によるコピー用紙の共同調達を実施した。 附属学校における電気契約を平成 30 年 5 月より一括競争入札による契約としたことで、大学全体で平成 29 年度に比べ、料金は 15%（10,181 千円）の経費削減となった。</p> <p>（令和元事業年度の実施状況） 【47-1】京阪奈三教育大学による蛍光灯の共同調達、防災保全業務及びガスヒートポンプエアコン保守業務の共同発注を実施した。併せて、5 大学（京阪奈三教育大学、奈良女子大学、奈良先端科学技術大学院大学）によるコピー用紙の共同調達を実施した。また、附属学校における電気契約について学内一括調達契約を引き続き行った。附属学校における電気契約を平成 30 年 5 月より一括競争入札による契約としたことで、大学全体で取組前の平成 29 年度に比べ、令和元年度の料金は 19%（13,387 千円）の経費削減となった。</p> | <p>実施中の共同調達や一括調達契約を見直しつつ、業務の効率化・合理化等に努める。</p> |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○男女共同参画の推進 【41-1】 【41-2】

【平成 28～30 事業年度】

管理職、教職員等の女性比率は表 1 のとおりで、高い女性管理職比率を維持している。また、平成 28～30 年度新規採用大学教員 13 名のうち 7 名は女性であった。

男女共同参画推進委員会では、平成 29 年度末に次世代育成支援・女性活躍推進に係る行動計画（平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月）を策定し、男女共同参画の取組に学生の参加を促すことも含めて 4 つの目標を掲げた。

教職員の意識改革を目的として、毎年 1～2 回ワーク・ライフ・バランスや働き方改革等をテーマに研修会を開催した。平成 30 年度からは学生も参加可能とした。

また、平成 30 年度からは男女共同参画推進委員会が発行するニュースレターを活用し、出産・育児等に関わる休暇制度の周知を強化した。

学生に対しては教養科目に「ジェンダー論」「人権問題論 I」「人権と法」「性倫理と性教育」などを設置する他、「基礎セミナー」や「教職実践演習」を活用して、人権意識の向上と性差別の解消に向けた取組を行っている。

表 1：各年度末時点の女性比率

| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|------------|----------|----------|----------|-------|
| 役員（監事を含む） | 16.7% | 16.7% | 16.7% | 16.7% |
| 教職員における管理職 | 14.8% | 14.8% | 25.9% | 22.2% |
| 教職員（正規雇用） | 32.9% | 35.6% | 34.4% | 34.0% |

【令和元事業年度】

管理職、教職員等の女性比率は表 1 のとおりで、引き続き高い女性管理職比率を維持している。また、新規採用大学教員 2 名のうち 1 名は女性であった。

教職員の意識改革を目的として、研修会（テーマ：ダイバーシティと女性活躍推進）を開催した（参加者 18 名（うち学生 4 名））。また、令和元年度から、年度当初の教職員一括送信メールにより、出産・育児等に関わる休暇制度を周知した。さらに、男女共同参画推進委員会が発行する教職員向けのニュースレターについて、大学HPへの掲載に加え、新たに紙媒体でも配布した。

学生に対しては、引き続き上記の授業科目等を活用して、人権意識の向上と性差別の解消に向けた取組を行っている。

○教育創生リージョナルセンター機構の設置による教員養成と現職教員支援機能の強化 【45-1】

【平成 28～30 事業年度】

附属教育実践センター機構内の各センターの機能・業務・実績を点検して報告書を作成した（平成 28 年度）。同報告書を踏まえ、教員養成と採用後の現職教員支援に関する機能を強化するためのセンターの再編・統合案を策定した（平成 29 年度）。この案に基づき、平成 30 年 4 月、これまでのセンター機構から「教育創生リージョナルセンター機構」への組織整備を行い、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合し、新たな教職キャリア高度化センターを設置した。

これらと並行して、京都府教育委員会とは、平成 16 年 3 月に締結した包括協定の「連携協力の内容」に「北部地域創生における人材育成に関すること」を加え、改めて協定を締結した（平成 29 年 3 月）。また、京都市教育委員会とは、平成 16 年度に締結した包括協定に基づく「小中一貫教育校の開校に関する国立大学法人京都教育大学と京都市教育委員会との連携・協力に関する覚書」を交わした（平成 29 年 10 月）。これらに基づき、京都府教育委員会から地域教育支援コーディネーター（北部研修所）1 名・人材アドバイザー（丹後教育局）1 名の配置を受けて「京都府北部地域教育創生事業」を推進した。また、京都市教育委員会からは学部授業「小中一貫教育論」への講師派遣やフィールドワークでの協力を得るとともに、京都市義務教育学校開校支援の取組を推進した。

【令和元事業年度】

「教育創生リージョナルセンター機構」は、平成 30 年度に改組した「教職キャリア高度化センター」において、「実地教育」と「就職・キャリア支援」の両方の要素を持った事業として、学校ボランティアの単位認定や体育・スポーツ指導力養成プログラムなどを展開した。また、現職教員支援においては、京都府・市教育委員会との「連携講座」や、京都府教育委員会と協働した「京都府北部地域教育創生」、京都市教育委員会と協働した「京都市立義務教育学校開校支援」の体制を強化するため、学校現場での管理職経験のある特任教員を新たに 1 名配置（合計 5 名の特任教員配置）し、インターネットを活用した「先生を“究める”Web 講義」動画コンテンツも充実させた。

さらに、「特別支援教育臨床実践センター」と「教育臨床心理実践センター」を統合した「総合教育臨床センター」を平成 31 年 4 月に設置し、両センターが担ってきた教育臨床に関する研究・教育をはじめ、発達・教育相談や心理教育相談といった特別支援教育と教育臨床心理に関する事業を有機的に連携させた。

なお、この取組に関しては、中期計画で想定していた「教育支援センターと教職キャリア高度化センターの統合」、令和元年度計画で想定していた「総合教育臨床センターの設置」に留まらず、本学と京都府・市教育委員会が資源を持ち寄ることで協力体制をより強固とし、京都府北部地域教育創生事業や京都市義務教育学校開校支援（p.13【30】参照）につなげることができたことから、計画を上回ったと考える。

2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革）

○本学における I R と内部質保証の推進 【40-1】 【52-1】

【平成 28～30 事業年度】

第 2 期中期目標期間末に行った学長を補佐する体制の点検結果に基づき、大学が自ら改善・発展する仕組みを構築し、機能強化を図るため、平成 29 年 2 月に学長のリーダーシップの下「京都教育大学 I R 専門委員会細則」を制定した。平成 29 年度に「学長補佐（I R 担当）」を設置し、3 人の学長補佐（評価・内部監査担当、広報担当及び I R 担当）と 4 つの法人室（企画調整室、教学支援室、研究推進室、大学評価室）の代表等を構成員とする「I R 専門委員会」を企画調整室に置いた。また、PDCA サイクルにおいて抽出した課題を次年度計画へより確実に反映させるため、平成 29 年度から年度計画策定に大学評価室員も随時参加することとした。

本学の I R の特徴は、「I R 専門委員会」が経営 I R 機能（企画調整室、広報、総務、会計）、教学 I R 機能（教学支援室）、研究 I R 機能（研究推進室）、評価 I R 機能（大学評価室）を統合して所掌するのではなく、各室の機能を密接かつ有機的に連携させ、調整を行う独自の形となっている点にある。これにより、「I R 専門委員会」への過度の業務集中を避け、各部局でこれまで行われてきた I R 活動のノウハウを活かし、新たな取組も行えるようにしている。

平成 30 年 3 月には、内部質保証に向け「京都教育大学改善計画案」を策定し、法人室全体会議で共有した。この計画に基づき、平成 30 年度には、就職動向を踏まえた入試内容・募集人員枠の見直し、令和元年度からのカリキュラム改訂に合わせた教職科目・教育課題対応科目及び初年次教育の編成見直し、指導教員との個別面談による履修指導と進路相談の充実等に取り組んだ。また、I R 専門委員会は、本学卒業・修了生（現職教員）を対象にした「在学中、教職就職後の意識についてのアンケート」の実施（7、8 月）と、教職大学院で行っている取組を学部・教育学研究科にも広げるための、卒業して 5 年前後の卒業生とその管理職（学校長）を直接訪問する「卒 5 年の卒業生及び管理職訪問調査（フォローアップヒアリング）」の試行を行った。これらの成果は、「2018 年度京都教育大学 I R 専門委員会報告書」

（平成 31 年 3 月）を作成し、学内で情報共有を図った。また、I R 専門委員会の取組を、平成 30 年度日本教育大学協会研究集会（10 月、奈良教育大学）の分科会で発表し、本学 I R の特徴と他大学との相違点などをアピールした。

【令和元事業年度】

大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準をすべて満たしている」との評価結果が確定・公表（3 月）された。評価報告書の中で、「学校現場での指導経験のない新規採用大学教員に対する附属学校園を活用した研修」「新たな教育課題に対応し得る自律的で協働的な能力を備えた教員の養成プロジェクト『プラスチャレンジ』」「子どもへの運動指導力を基礎に、集団をまとめる力、コミュニケーション能力、子ども理解を含め、教員としての総合的な力を養成する『体育・スポーツ指導力養成プログラム』」の三つの取組が優れた点として挙げられた。今回の受審を契機に、平成 31 年 4 月に「京都教育大学における内部質保証の責任体制と手順についての申し合わせ」を役員会で決定した。この申し合わせは、「内部質保証の基本方針」（平成 30 年 3 月）における全学的な内部質保証の責任体制及び手順の細部を改めて確認し明文化したものである。基本方針と申し合わせにより、大学全体で共通認識を持ち、内部質保証を推進している。

平成 30 年度に引き続き、各法人室員の協力のもと、フォローアップ・ヒアリング調査を 6 件実施した。フォローアップ・ヒアリング等の外部からの意見を、「2019 年度京都教育大学 I R 専門委員会報告書」としてまとめ、学内で情報共有した。令和 4 年度からの全学的なフォローアップ・ヒアリング調査に向け、令和 2、3 年度に試行を続け、実施のノウハウを積み重ねることとした。また、「京都教育大学フォーラム 2019」（12 月）において、「卒業生のフォローアップ調査から見た本学の教育成果と課題」というタイトルで発表を行った。

企画調整室の下に、若干名の企画調整室員と大学評価室員等で構成する「学長を補佐する体制の点検ワーキンググループ」を設置して、学長補佐体制の点検を行った。点検結果を報告書にまとめて学長に報告するとともに、改善すべき課題で直ぐに改善可能なものについては令和 2 年、3 年度に改善実施して第 3 期中期目標・計画の達成を図ることとした。また、今回の点検結果を踏まえて第 4 期中期目標・計画期間を展望して、ガバナンスの強化と権限と責任が一致した意思決定システムの更なる確立につなげることにした。

○監事の役割の強化及び内部監査の強化 【43-1】 【43-2】

【平成28～30事業年度】

学長及び理事、教授兼任副学長、監事を構成員とする拡大役員会を月1回開催するとともに、監事がより広く情報収集できるように教育研究評議会及び経営協議会への陪席を案内した。拡大役員会では、理事、教授兼任副学長が担当する所掌事項に係る中期目標・計画、年度計画等の進捗状況等について、監事と情報共有及び意見交換を行った。主に予算獲得の在り方や、特筆すべき取組についての広報の拡充等について意見があり、大学HPの改善を行うなど、業務の向上につなげた。また、平成30年度は事務局各課長に対する監事ヒアリングを実施し、各部署の現状と課題について意見交換を行った。

内部監査室では、平成29年度から新たに特定個人情報の管理状況の監査を行っている。また、平成30年度は毒劇物の管理状況についての実査を重点的に行った。

監事、会計監査人及び内部監査室による前年度監査結果概要報告会（6月）、当該年度監査計画説明会（9月）を開催し、学長から本学全体の当該年度の主な取組と課題について、監事、監査法人及び内部監査室から監査計画等を説明し、それぞれの視点から意見交換を行った。

【令和元事業年度】

拡大役員会を月1回開催するとともに、教育研究評議会及び経営協議会への陪席を監事に引き続き案内した。

本学当番で監事協議会近畿支部会（2月）を開催し、「監事業務の引継ぎにおける留意点及び新任監事の研修体制について」を協議した。本学からは監事ヒアリングや現場巡視などの手法により、早期に現場の実態が把握できる方策を検討したいとの意見をあげた。

内部監査室では、令和元年度から新たに安全保障輸出管理の実施状況及び情報セキュリティ管理の実施状況についての監査を行った。また、平成30年度に引き続き毒劇物の管理状況についての実査を重点的に行った。

前年度監査結果概要報告会（6月）、当該年度監査計画説明会（10月）を引き続き開催した。6月の報告会では平成30年度内部監査結果及び令和元年度内部監査計画の報告に加え、人件費率や大学を取り巻く状況等について意見交換を行った。10月の説明会では、監事、監査法人及び内部監査室から監査計画を説明するとともに、大学の評価（大学機関別認証評価及び運営費交付金の成果配分）や大学の置かれている状況について意見交換を行った。

○全学事務系職員会議の開催 【46-1】

【平成28～30事業年度】

業務上の課題等を共有することによって意識改革を促進するため、全学事務系職員会議を毎年度開催した。平成28年度は各種研修受講者からの報告及び意見交換、情報セキュリティ研修、障害者差別解消の推進に関する基本的事項に関する講義を行った。平成29年度は「明日の職場のアイデアを語り合おう」をテーマにグループ討議を行った。平成30年度は事務局長より大学を取り巻く状況と本学の将来構想について説明があり、今後の取組について意見交換を行った。その後、グループ討議形式のワークショップを実施し、各部署の現状と課題について共有した。

【令和元事業年度】

全学事務系職員会議を開催し、情報セキュリティ研修及びグループ討論を行った（8月、参加者68名）。情報セキュリティ研修では、不正アクセス対策の徹底、クラウドの有用性などについて説明があった。グループ討論では、「2017～18年度の本研修でのグループ討論で検討された業務改善の具体的な提案事項について、本学で実施することが適切かどうかワークシートを用いて深い分析を行う」など4つの項目からテーマを選択して議論し、最後に討論内容を発表し、共有した。

○事務組織及び業務の見直し 【46-2】

【平成28～30事業年度】

平成25年度に再編した事務組織体制による業務の状況を点検するため、事務連絡会議の下にWGを設置し、課題を整理して報告書を取りまとめた。平成30年9月、同報告書の提案に基づき、事務組織・事務分掌及び事務室配置を見直した。具体的には、事務組織・事務分掌については、従来の人事グループの業務に会計課から給与計算の業務を移管し、新たに人事グループと給与・福利厚生グループの2つに再編した。また「教務・入試課」を「教務課」と「入試課」に分け、「学生課」も含めた3課で新たな協力体制を構築して学生対応を行うこととした。これに伴い、事務連絡会議規程を改正して、事務連絡会議に連絡部会を置くことができるとし、教務課・学生課・入試課の3課で定期的に連絡部会を開催して学生支援のための情報共有を行っている。

【令和元事業年度】

平成30年9月に実施した事務組織再編の点検として、全学事務系職員会議（8月）で、課題等についての意見交換を行った。大きな見直しを行った人事グループと給与・福利厚生グループの事務分掌、人員配置等について、概ね適切との意見が多かったが、情報共有や連携の在り方について引き続き検討することとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○外部研究資金や寄附金の獲得等自己収入の確保及び増加を図る。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|---|------|----|--|--|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定 |
| <p>【48】科学研究費助成事業や民間団体の研究助成、奨学寄附金等の外部資金獲得のため、申請書作成支援や獲得支援費の助成等全学的な支援や取組を行う。科学研究費助成事業については、申請率（継続を含む）を教員の 50%以上に維持する。</p> | <p>【48-1】外部資金獲得を支援するため、民間団体が募集する研究助成等の情報を教員へ周知する。 また、教育研究改革・改善プロジェクト経費の配分については、外部資金の獲得につながるプロジェクトを中心に採択し、戦略的に配分する。 科学研究費助成事業については、科研費申請書作成支援や科研獲得支援費の活用、科研費研究計画調書の閲覧制度を設けるなどの取組を行い、申請率教員比 50%以上を維持する。</p> | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 外部資金獲得のため、科学研究費助成事業への申請のための研修会、科研獲得支援費配分による支援、申請書のチェック支援を行うとともに、平成 29 年度からは、「科研費研究計画調書の閲覧制度」を導入し、科学研究費助成事業への申請率（継続を含む）50%以上を維持した。また、その他の外部資金については、公募情報の教員への周知を行い、戦略的創造研究推進事業、教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業などの資金獲得があった。</p> | <p>外部資金獲得を積極的に支援するため、民間団体が募集する研究助成等の情報を、HPを通じて教員へ周知する。 また、学長裁量経費である「教育研究改革・改善プロジェクト経費」ならびに「科研獲得支援費」について、外部資金獲得実績の向上につながるよう見直しを行う。</p> |
| | | III | | <p>（令和元事業年度の実施状況） 【48-1】外部資金獲得を支援するため、民間団体等からの公募情報を教員へ周知するとともに、教育研究改革・改善プロジェクト経費において、外部資金の獲得に繋がるプロジェクトを中心に採択し、予算充足率を高めて配分した。 科学研究費助成事業への申請率向上のため、科研費申請のための研修会、外部講師による申請書作成講習会を開催するとともに、科研費獲得支援費による支援、研究計画調書閲覧制度や研究推進室員による科研費申請書チェックを行った。その結果、令和 2 年度科学研究費助成事業への申請率教員比 54.5%となった。</p> | <p>科学研究費助成事業については、科研費申請書作成支援のほか、研究計画調書の閲覧制度を設けるなどの取組を行い、申請率教員比 50%以上を維持する。</p> |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○管理的経費等を維持するための対策を継続する。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|-----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【49】平成 21 年度から取り組んでいる省エネルギー対策による削減率 1 %の方策を引き続き実施し、原単位あたりのエネルギー量を維持する。 | | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 第 3 期中期目標期間における温室効果ガス排出抑制等のための基本方針に基づき環境負荷低減に取り組むとともに、省エネルギーを推進した。 定期的に省エネルギーの推進状況を分析して対策を検討し、省エネルギー活動の啓発強化を目的として、エネルギー需要の高まる空調使用期のシーズン前に教授会を通じてエネルギー使用量等の周知を行うとともに、以下の省エネルギー対策を実施した。 ・夏季における冷房使用について適切な温度設定の呼びかけ ・講義室における空調機の非効率な利用を抑制するため空調スイッチの施錠 ・デマンド監視による目標最大使用電力値の超過予測時に全学に節電要請 ・建物改修時における、断熱の強化、ペアガラス・高効率空調機・省エネ型給湯機、LED 照明等の導入 これらの取組により、建物面積当りのエネルギー使用量は 0.471GJ/m ² となり、削減率 1 %（平成 30 年度末時点目標値：平成 21 年度比 91%）を達成した。 | 第 3 期中期目標期間における温室効果ガス排出抑制等のための基本方針に基づく環境負荷低減に取り組むとともに、省エネルギーの推進に取り組む。 併せて令和 2・3 年度の施設整備においては、削減したエネルギーの経費をもって更なる省エネルギー効果を生み出す高効率の設備整備を実施する。 |
| | | | III | （令和元事業年度の実施状況） 【49-1】第 3 期中期目標期間における温室効果ガス排出抑制等のための基本方針に基づき環境負荷低減に | |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| | <p>ともに、省エネルギーの推進に取り組む。</p> <p>併せて平成 31 年度の施設整備においては、温室効果ガス排出抑制、省エネルギーに配慮し事業を実施する。</p> | | <p>取り組むとともに、省エネルギーを推進した。</p> <p>定期的に省エネルギーの推進状況を分析して対策を検討し、省エネルギー活動の啓発強化を目的として、エネルギー需要の高まる空調使用期のシーズン前に教授会において「節電計画（夏季版・冬季版）」を告知して節電対策とエネルギー使用量等の周知を行うとともに、平成 30 年度までの省エネルギー対策を継続して実施した。</p> <p>併せて、「附属京都小中学校中・高等部本館改修（電気設備）」等の施設整備事業においては、これまで削減した光熱水費を財源に、更なる省エネルギー効果を生み出す高効率の設備（空調・照明等）整備を行い、好循環となる仕組みを運用している。</p> <p>令和元年度の建物面積当りのエネルギー使用量は 0.456GJ/m²となり、削減率 1%（年度末時点の目標値：平成 21 年度比 90%）を達成した。</p> | |
|--|---|--|---|--|

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|--|--|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定 |
| <p>【50】「退職時の教員研究室等の取扱いに関する規則」に基づき、退職教員が使用していた研究室等を共同利用スペース等とし、学内プロジェクト研究等を行う競争的スペースや共通のスペースとして有効活用する。</p> | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>「退職時の教員研究室等の取扱いに関する規則」に基づき、退職教員が使用していた研究室等を共同利用スペース等とし、学内プロジェクト研究等を行う競争的スペースや共通のスペースとして有効活用した。競争的スペースについては、プロジェクト研究室として公募を行い貸与した。</p> <p>また、用途廃止により使用していなかったボイラー室をリノベーションし、共同利用スペース「多目的共用施設（アクティブ・ラーニング棟）」として平成 30 年度から運用し、講義や公開講座、免許状更新講習、課外活動、就職活動セミナー等、様々な用途に活用した。</p> | <p>競争的スペースの公募・再配分を行うとともに、共通のスペースの利用状況の点検・評価を実施し、共同利用スペースを効率的に運用する。併せて、共同利用スペースの確保に努める。</p> |
| | | | | <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【50-1】共同利用スペース確保の取組として全てのスペースに対して使用者が変わるたびに、企画調整室にて稼働率や使用実態を調査・分析した後に継続の可否を審議している。審議の結果、否となった室は共同利用スペースに位置づけている。また、共同利用スペース（5,992 m²）のうち公募対象の競争的スペース（596 m²）はプロジェクト研究室として教育研究評議会の議を経て原則有料（2,000 円/m²・年）で貸付（稼働率</p> | |

| | | | | |
|---|--|----------|--|--|
| | | | <p>100%) を行っている。また、講義室などの共通スペースについては、学内利用の少ない休日を中心に外部貸出を行っている。こうすることによって共同利用スペースを効率的に運用出来るとともに、徴収した使用料を全て教育研究環境の向上に資する整備に充て、利用者の要望に応えることで更なる利用が期待できる。さらに、令和元年度末に退職する教員1名が使用していた教員研究室(25㎡)を新たに共同利用スペースとして運用することとした。</p> | |
| <p>【51】寄附金、運営費交付金等資金の収支状況を定期的に確認し、その金額、期間を勘案した上で運用可能な資金について効果的な運用を行う。</p> | <p>【51-1】月別資金残高表等により資金の収支状況を確認しつつ、市場の金利情勢を踏まえ、効果的な運用を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 月別資金残高表等により、資金収支の状況を確認しながら、短期運用については資金運用入札を実施し運用を行った。その結果、短期運用、長期運用を合わせて994千円(平成28年度)、763千円(平成29年度)、344千円(平成30年度)の収益を得た。</p> | <p>月別資金残高表等により資金の収支状況を確認しつつ、市場の金利情勢を踏まえ、効果的な運用を行う。</p> |
| | | <p>Ⅲ</p> | <p>(令和元事業年度の実施状況) 【51-1】月別資金残高表等により、資金収支の状況を確認しながら、短期運用については運用計画に基づき8件の資金運用入札を行い運用した。その結果、短期運用、長期運用をあわせて164千円の収益を得た。</p> | |

| |
|-----------------------|
| (2) 財務内容等の改善に関する特記事項等 |
|-----------------------|

1. 特記事項

○財務基盤の強化に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

寄附金獲得に向けた取組として、「京都教育大学教育研究支援基金」募集パンフレットを作成し、同窓会定期総会において、学長が同基金の趣意を説明し、支援を要請した。また、同窓会が会員（約 3,800 名）に発送する「京都教育大学同窓会だより」に、基金の趣意及び募集パンフレットを同封し、支援を要請した。これにより、平成 28 年度は 1 団体・個人 63 名から計 662 千円、平成 29 年度は 1 団体・個人 79 名から計 2,023 千円、平成 30 年度は 2 団体・個人 95 名から計 3,997 千円の寄附があった。なお、平成 30 年度、この教育研究支援基金において、経済的援助が必要な学生への奨学金として受け入れた寄附金で「京都教育大学同窓会奨学金」を設け、前・後期計 6 名の学生に計 60 万円の奨学金を支給（授業料免除）した。

【令和元事業年度】

同窓会定期総会において、学長から支援の要請を引き続き行った。これにより、教育研究支援基金に、1 団体・個人 51 名から計 922 千円の寄附があった。

○科研費申請率・採択率の向上その他の外部資金獲得支援 【48-1】

【平成 28～30 事業年度】

科学研究費助成事業への申請率・採択率向上を目指し、以下の取組を行った。

- ・ 科研費申請のための研修会を 2 回開催した（7 月、9 月）。
- ・ 科研獲得支援費による支援を行った（平成 28 年度 13 件 150 万円、平成 29 年度 14 件 300 万円、平成 30 年度 14 件 300 万円）。
- ・ 研究推進室員による申請書チェックの作成支援を行った（平成 28 年度 17 件、平成 29 年度 20 件、平成 30 年度 17 件）。
- ・ 過去 3 年間に採択された科研費研究計画調書を閲覧できる「科研費研究計画調書の閲覧制度」を平成 29 年度から導入した。

これらのことにより、新規申請件数は平成 29 年度科研費 39 件、平成 30 年度科研費 37 件、令和元年度科研費 28 件となり、採択件数は、それぞれ 16 件、13 件、12 件であった。なお、継続課題を含めた申請率は、平成 29 年度科研費 62.4%、平成 30 年度科研費 57.8%、令和元年度科研費 50.4%であった。

また、科学研究費助成事業以外の外部資金獲得支援として、新たな助成事業等の

公募について、教員への周知を積極的に行うとともに、教育研究改革・改善プロジェクト経費（学長裁量経費）による外部資金獲得に繋がるプロジェクトの支援を行った（平成 28 年度 7 件、平成 29 年度 5 件、平成 30 年度 6 件）。この結果、パナソニック教育財団の実践研究助成、三菱財団人文科学研究助成等の採択に繋がった。

【令和元事業年度】

科学研究費助成事業への申請率向上のため、科研費申請のための研修会、外部講師による申請書作成講習会を開催するとともに、科研費獲得支援費による支援、研究計画調査閲覧制度や研究推進室員による科研費申請書チェックを行った。その結果、令和 2 年度科学研究費助成事業への申請率教員比 54.5%となった。

2. 共通の観点に係る取組状況（財務内容の改善）

○経費節減に関する取組 【47-1】 【49-1】

【平成 28～30 事業年度】 【令和元事業年度】

平成 28 年度、冊子体による広報誌を Web コンテンツ「ウェブマガジン Kyo^2 」としてリニューアルした。これにより、年間の印刷費等約 94 万円を削減した。

また、附属学校における電気契約を平成 30 年 5 月より一括競争入札による契約としたことで、大学全体で取組前の平成 29 年度に比べ、平成 30 年度の料金は 15%（10,181 千円）、令和元年度の料金は 19%（13,387 千円）の経費削減となった。

○社会貢献・地域連携の取組に関する収入等

【平成 28～30 事業年度】 【令和元事業年度】

平成 26～30 年度、「幼稚園免許特例講座」を継続して実施した。この講座の講習料収入は、平成 28 年度 13,305 千円、平成 29 年度 9,620 千円、平成 30 年度 12,388 千円であり、平成 26 年度からの累計額は 60,729 千円となった。

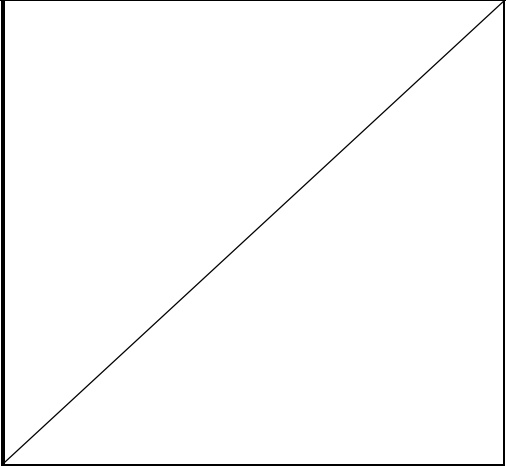
また、京都市及び大学コンソーシアム京都からの補助金により「『学まち連携大学』促進事業」（平成 28～令和元年度）に取り組んだ（p. 55 参照）。4 年間の交付額は 9,239 千円となった。

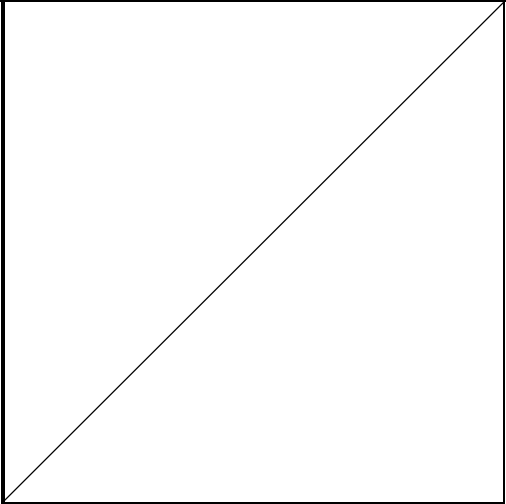
京都府からの補助金により「1 まち 1 キャンパス事業」（平成 28～令和元年度）に取り組んだ（p. 55 参照）。4 年間の交付額は 1,994 千円となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○自己点検・評価体制をさらに充実させるとともに、積極的に学外者の意見を聴き、大学運営の改善に活用する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定 |
| 【52】自己点検・評価に関する PDCA サイクルを更に充実させ、法人室全体会議を定期的開催して、各部署及び大学全体の課題を共有することで内部質保証を強化する。 | / | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に自己点検・評価に関する PDCA サイクル（年度計画策定、実行、点検、改善の一連の流れ）の状況を確認した。この結果に基づき、平成 29 年度からは、点検過程で抽出した課題を次年度計画へより確実に反映させるため、年度途中の進捗状況を大学評価室と企画調整室で共有するとともに、大学評価室員が計画策定に参加している。 また、内部質保証の取組を推進するため、平成 29 年度に新設した「学長補佐（IR 担当）」及び「IR 専門委員会」が中心となり、各法人室の課題認識を「京都教育大学改善計画案」としてまとめた。同案を毎年度開催している法人室全体会議において共有した。 (p. 25 参照) | 教職大学院の認証評価を受審する。また、フォローアップ調査の対象として、新たに大学院教育学研究科修士を加えて、学部卒業生と合わせて試行し、教育の内部質保証の向上に努める。 令和 3 年度には、フォローアップ調査を総括し、今後の教育の質の向上に向けた報告書をまとめる。また、内部質保証の強化に向けた各種取組を点検し必要に応じて対応を検討する。 |
| | | III | | （令和元事業年度の実施状況） 【52-1】大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準をすべて満たしている」との評価を受けた。 また、現職教員との懇談会、公立学校管理職との意見交換会、IR 専門委員会による卒業生訪問フォローアップ・ヒアリング等により関係者の意見を収集し、分析結果を報告書にまとめ学内で共有し、全学的な内部質保証に取り組んでいる。 (p. 25 参照) | |

| | | | | |
|---|--|------------|--|--|
| <p>【53】教育研究等の質を維持・向上させるため、引き続き教員の教育研究活動及び社会活動の評価を行い、評価結果に基づく教育研究活性化経費の配分を行う。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>本学では法人化前から、研究費の傾斜配分を「教育研究活性化経費」として実施している。毎年度、各教員の教育活動、研究活動、社会貢献・国際教育貢献・その他の実績を自己申告書及び教員情報データベースへの記入をもとに評価し、評価結果に基づいて研究費の傾斜配分を継続して行った。</p> <p>評価の実施にあたっては、本学の戦略的・意欲的の事業への貢献に関する項目（学校経営改善に関する講座、特別支援教育に関する講座、6年制教員養成高度化コースの授業の担当、中学校（英語）免許法認定講習）を加えるなど、毎年度見直し、改善した。</p> | <p>教員個人の教育活動、研究活動及び社会活動等の実績評価に加え、本学の戦略的・意欲的の事業への貢献実績の評価を行い、評価結果に基づく「教育研究活性化経費」として研究費の傾斜配分を引き続き行う。</p> |
| <p>【53-1】教員個人の教育活動、研究活動及び社会活動等の実績評価に加え、本学の戦略的・意欲的の事業への貢献実績の評価を行い、評価結果に基づく教育研究活性化経費の配分を引き続き行う。</p> | | | <p>III</p> | <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【53-1】令和元年度の「教育研究活性化経費」の配分については、4月の教授会において自己申告書の説明及び教員情報データベースへの入力を周知し、7月に集計結果を各教員に通知した。異議申し立て期間を設けたうえで、8月に配分額を決定し、各教員に通知及び学内周知した。</p> <p>今回の評価に際しては、教育活動の分野における実地教育の指導実績のポイント割合を高める、社会貢献の分野における「教職キャリア高度化センター」の事業への貢献項目を整理し「京都府北部地域教育創生事業」を加える、などの見直しを行った。</p> <p>また、平成 30 年度末に文部科学省から示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」に沿って、大学教員の年俸制の本格的導入及び業績評価、クロスアポイント制度等に対応するため「大学教員給与制度設計委員会」を設置し、新たな年俸制と業績評価についての制度設計を行った。本学大学教員の研究に係る専門分野は教員それぞれで異なること、体育や芸術まで広い分野に至ることを踏まえた検討を行い、令和 2 年 4 月から新たな年俸制と業績評価を適用する就業規則関係規程の変更等を行った。</p> |

| | | | | |
|--|---|------------|--|---|
| <p>【54】学部や大学院のカリキュラムや現職教員の再教育の在り方等を改善するため、京都府・市教育委員会の管理職や公立学校長等によって構成される「京都教育大学連携協議会」、及び外部評価委員会等を定期的に開催して、意見交換を行う。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>国立大学法人京都教育大学連携協議会を、京都府・市教育委員会の教育次長、小中高の各学校長の参加を得て毎年度 3 回開催し、学校現場における課題に対応するための本学の取組・方策について意見交換を行った。</p> <p>また、連合教職実践研究科外部評価委員会を、教育制度を専門分野とする学識経験者、公立学校長経験者、地域の教員研修センター長、報道機関関係者等の出席を得て毎年度 2 回開催し、教職大学院の活動状況や連携協力校との共同研究プロジェクトについて意見交換を行った。</p> <p style="text-align: right;">(p. 38 参照)</p> | <p>国立大学法人京都教育大学連携協議会を、引き続き毎年 3 回開催する。また、外部評価委員会を毎年 2 回開催し、連合教職実践研究科の活動実績、自己評価について報告し、外部評価委員の意見を聴取することにより、点検・評価の充実を図る。</p> |
| <p>【54-1】</p> | <p>国立大学法人京都教育大学連携協議会を、引き続き 3 回開催する。また、外部評価委員会を 2 回開催し、連合教職実践研究科の活動実績、自己評価について報告し、外部評価委員の意見を聴取することにより、点検・評価の充実を図る。</p> | <p>III</p> | <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【54-1】国立大学法人京都教育大学連携協議会を 3 回（7・10・2 月）開催し、教育学研究科の教職大学院移行に向けた「教職大学院移行準備委員会」での改組案等についての協議、学校現場の課題に対応したプロジェクト研究の実施状況の報告、文部科学省による「国立大学の改革方針」についての意見交換などを行った。</p> <p>また、連合教職実践研究科外部評価委員会を 2 回（9 月、3 月（メール））に開催し、研究科の活動実績、自己評価等について報告して意見聴取を行った。</p> <p style="text-align: right;">(p. 38 参照)</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信の推進に関する目標

| | |
|------|-----------------------------|
| 中期目標 | ○広報組織を充実し、大学情報を積極的に公開・提供する。 |
|------|-----------------------------|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|--|---|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【55】外部有識者が入った広報戦略を検討する委員会等を毎年 2 回程度開催する。 | / | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 外部有識者を交えた広報戦略検討専門委員会を毎年 2 回開催し、大学広報のあり方、HP による大学理念や研究成果の発信、学生の各種活動の広報について意見交換を行った。この意見を踏まえ、HP のリニューアル、広報誌の Web マガジン化など行い、入学希望者や地域住民向けの広報を強化した。 (p. 39 参照) | 外部有識者が入った広報戦略検討専門委員会を毎年 2 回開催する。 広報戦略検討専門委員会の答申に基づき、引き続き入学希望者向け広報や地域住民向け広報など各課題に対する対応策を実施する。 |
| | | III | | （令和元事業年度の実施状況） 【55-1】広報戦略検討専門委員会を 2 回（11・2 月）開催し、第 3 期の広報活動の点検と残り 2 年間の方向性、教員養成大学としての地域貢献行事の在り方とその広報について、意見交換を行った。 (p. 39 参照) | |
| | | III | | 【55-2】入学希望者向けのウェブページ（受験生の方）を、スマートフォンからの閲覧を意識した構成、マスコットキャラクターや画像を活用した親しみやすいイメージにリニューアルした。また、マスコットキャラクターを活用した広報活動の一環として、「そったくん LINE スタンプ」の作成、販売を行った。 (p. 39 参照) | |

| | | | | |
|--|--|----------|---|---|
| <p>【56】大学ホームページ等を通じて、資産状況、外部資金獲得状況、組織の状況など法人の実情を引き続き公開し、また教員養成大学の使命としての学部生・大学院生の教員就職状況、現職教員の再教育のための諸活動の状況等を引き続き公開していく。</p> | <p>【56-1】大学ホームページ等を通じて、組織の状況や資産状況など法人の実情、学部生・大学院生の教員就職状況、現職教員支援のための活動などの情報を引き続き積極的に発信する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育情報、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報、その他法律や規則で公表すべき情報、学生等の就職状況等については、HP を通じて公開している。また、教員及び学生の活動並びに各種催し物、現職教員支援のための活動などの情報等を HP に積極的に掲載した。</p> <p>(p. 39 参照)</p> | <p>大学HP 等を通じて、組織の状況や資産状況など法人の実情、学部生・大学院生の教員就職状況、現職教員支援のための活動などの情報を引き続き積極的に発信する。</p> |
| <p>【57】大学ホームページや大学ポートレート等を活用し、教員を志望する生徒や学校教育関係者に、本学の教員養成機能の特長をアピールする等情報発信を行う。</p> | <p>【57-1】大学ホームページや大学ポートレートを活用し、教員を志望する生徒や学校教育関係者に引き続き情報を発信する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 大学ポートレートに加入し、情報発信を行っている。平成 28 年度にHP をリニューアルし、教員及び学生の活動並びに各種催し物などの情報等を積極的に掲載した。広報誌の Web マガジン化を行い、教員を志望する生徒や学校教育関係者等に対する情報発信を強化した。</p> <p>(p. 39 参照)</p> | <p>大学HP や大学ポートレートを活用し、教員を志望する生徒や学校教育関係者に引き続き情報を発信する。</p> |
| | | | <p>(令和元事業年度の実施状況) 【57-1】大学HP により教員及び学生の活動並びに各種催し等を積極的に掲載して、情報発信を行っている。大学ポートレートを引き続き活用し情報発信を行っている。高校生、保護者を主たる対象者として、Web 版広報誌「ウェブマガジン Kyo²」第 7 号（8 月）、第 8 号（2 月）を発行し、大学の魅力や特色について発信した。</p> <p>(p. 39 参照)</p> | |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○国立大学法人京都教育大学連携協議会 【54-1】
【平成 28～30 事業年度】**

本学では、卒業・修了者の多くが教員として勤務している京都府・市の教育委員会及び公立学校の管理職を構成員とする「国立大学法人京都教育大学連携協議会」を平成 27 年度から毎年度 3 回開催している。グローバル人材育成、小学校英語、プログラミング教育、小中一貫教育、現職教員のサポート、働き方改革等、学校現場における課題についての本学の取組・方策について報告し、意見交換を行った。連携協議会で出されたこれらの意見は、本学の組織改組、機能強化構想に係る事業の推進に活かしている。

なお、平成 30 年 12 月には、国立大学法人京都教育大学連携協議会設置要項の一部改正を行い、委員に連合教職実践研究科長、教育創生リージョナルセンター機構長を加え、それぞれ教職大学院、現職教員研修の現場に即した意見交換ができる体制を整えた。さらに、学校教育法及び専門職大学院設置基準の改正に対応し、所掌事項等を明記することにより、連携協議会が教職大学院のアドバイザーボードとしての機関であることも明確にした。

【令和元事業年度】

令和元年度における連携協議会は、7 月、10 月及び 2 月の計 3 回開催し、教育学研究科の教職大学院移行に向けた「教職大学院移行準備委員会」での改組案等についての協議、学校現場の課題に対応したプロジェクト研究の実施状況の報告、文部科学省による「国立大学の改革方針」についての意見交換などを行った。会議では、連合教職実践研究科で取り組んでいる連携協力校との共同研究プロジェクトについて、好事例であり広い地域に拡充をとの意見等が出された。

**○連合教職実践研究科外部評価委員会 【54-1】
【平成 28～30 事業年度】**

「連合教職実践研究科外部評価委員会」を、教育制度を専門分野とする学識経験者、公立学校長経験者、地域の教員研修センター長、報道機関関係者等の出席を得て毎年度 2 回開催し、教職大学院の活動状況や連携協力校との共同研究プロジェクト等について意見交換を行った。教職員の働き方改革の重要性、セルフマネジメント力を育成することの必要性について意見を受けた。また、連携協力校との共同研究プロジェクトは、当該学校の課題等を対象に研究活動を行うもので、高い評価とともに今後の成果に期待が示された。出された意見については、カリキュラム及び授業改善に活かしている。

【令和元事業年度】

「連合教職実践研究科外部評価委員会」を 9 月に開催し、平成 30 年度における入学者選抜、就職状況、活動実績及び自己評価書等についての報告、令和元年度における教員組織（指導体制）及び各種計画等について説明を行い、大学院の改組に伴うコース再編及びカリキュラム改革についての検討状況についても報告を行った。会議では、教職専門実習における学校現場での実践的共同研究の可能性、現職教員の大学院での学びと法定研修に関する意見等が出された。3 月に開催を予定していた会議については、新型コロナウイルス感染症対策のため、メールにより、修了生フォローアップ結果、授業アンケートの結果等を報告し意見聴取を行った。委員からは、フォローアップ調査は修了者の学校現場での状況が理解できるよい取組であるという評価を受けた。

○ウェブサイトからの情報発信の強化 【55-1】 【55-2】 【56-1】 【57-1】
【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年 4 月に HP をリニューアル公開した。レスポンスデザインを導入（スマートフォン対応化）し、対象者別メニューを以前より目立たせ、写真で様子を伝えるためのピックアップ欄を新設するなど大幅な変更を行った。

また、平成 27 年度まで冊子体で発行してきた広報誌（年 2 号、各 2,600 部）を、高校生・保護者をメインターゲットとした Web コンテンツ「ウェブマガジン Kyo²」に再構成し、平成 28 年 8 月より HP 特設サイトに公開した。以降、毎年 8 月、2 月に継続的に発信している。

【令和元事業年度】

広報戦略検討専門委員会での意見を踏まえ、受験生向けページ（大学ウェブサイトトップ>受験生の方へ）を、これまでのテキスト主体のものから、スマートフォンからの閲覧を意識した構成、マスコットキャラクターや画像を活用した親しみやすいイメージにリニューアルした。

また、「ウェブマガジン Kyo²」については、地域連携・広報委員会の下に広報誌WGを置き、年間 2 回（8 月、2 月）継続的に情報を発信する仕組みを構築している。令和元年度は、第 7 号で大学の各種デジタルコンテンツについて、第 8 号でグローバル人材育成プロジェクトについて、それぞれ機能強化の取組に関する特集記事を掲載するなど、教員を志望する生徒や学校教育関係者等に対する情報発信を強化した。

○公式動画サイトによる情報発信

【平成 28～30 事業年度】

学生の教材研究力・ICT 活用能力の向上を企図して、理系を中心とする各教科の内容を教えるための動画を、教員監修のもと学生自身が作成する取組を進めている。完成した動画については、学校現場や家庭での学習サポートに寄与するものとして、「京都教育大学公式チャンネル（YouTube）」に随時掲載・発信した。

算数・数学の動画については、多言語版（韓国語、中国語、英語、ポルトガル語、ベトナム語）も作成・公開した。これらの外国語版の動画は、今後増加が予想される外国にルーツのある児童・生徒の学習支援に資するものであると考える。

そのほか、下記の動画を順次掲載し、平成 30 年度末時点の全動画数は 1,547 本、視聴総数は 72,297 回であった。

- ・「理系」教員養成の取組の一環として最新の研究内容を文系学生にもわかりやすく解説する「それはかなう夢講座」平成 28～30 年度開催の 15 回分
- ・京都市及び大学コンソーシアム京都からの補助金による事業「『学まち連携

大学』促進事業」による「『京都に学ぶ・京都を発信する』講座」平成 28～30 年度開催の 12 回分

- ・教育学部の授業科目「ライフスキル教育」において取り組む「アクティブ・ラーニングの手法に関する動画」34 本

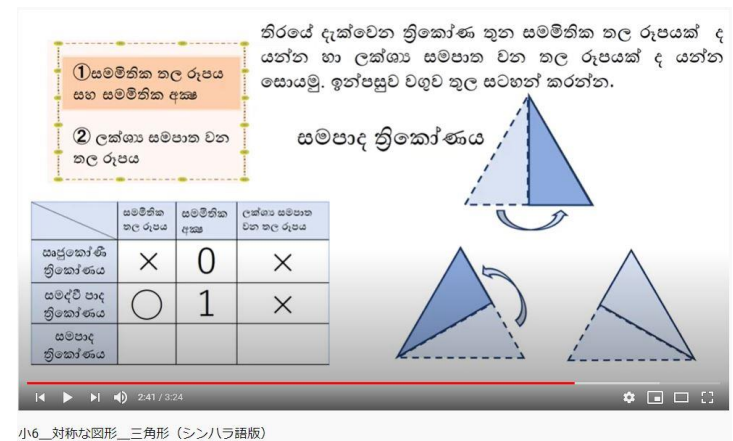
【令和元事業年度】

学生作成・教員監修による動画を「京都教育大学公式チャンネル（YouTube）」に新たに 104 本掲載した。算数・数学動画の多言語版については、シンハラ語版を追加し、合計 257 本公開した。「それはかなう夢講座」、「『京都に学ぶ・京都を発信する』講座」についても随時追加掲載した。

また、附属桃山小学校が「我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」事業で作成した教材動画 50 本も新たに掲載するなど、動画を活用した情報発信を推進した。なお、令和元年度末時点の全動画数は 2,266 本、視聴総数は 195,356 回であった。

これらの動画コンテンツは令和 2 年 3 月以降のコロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間における学習に役立つとして、文部科学省ウェブサイト「子供の学び応援コンテンツリンク集」に紹介されている。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html (令和 2 年 6 月 23 日参照))。



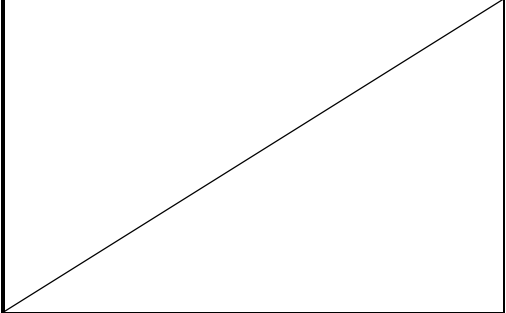
小6_対称な図形_三角形（シンハラ語版）

算数・数学の動画（シンハラ語）の一場面

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設・設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○安全安心な教育研究等の基盤である既存施設の長寿命化を図るため、戦略的な施設マネジメントを実施するとともに、緑豊かなキャンパスの植栽保全計画を整備し、地域・社会の交流を図る場として提供する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定 |
| 【58】キャンパスマスタープランを充実し、機能強化への対応、教育研究施設等の長寿命化への対応、共同利用スペース（競争的スペース、共通のスペース）の有効活用を踏まえた戦略的な施設マネジメントを引き続き実施し、安全安心な教育研究等の場を提供する。 | / | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育・研究の機能強化や施設設備の老朽化の進行に対応するため、また、サステナブル・キャンパスへの転換を図るため、施設マネジメントの将来への指針である「京都教育大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定した。これは、施設設備に関する「キャンパスマスタープラン」、「緑地保全マスタープラン」、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」、「インフラ長寿命化計画」等で構成され、200 頁を超える充実したものとなっている。また、第 3 期中期目標期間における施設整備方針に基づく施設整備計画を毎年度当初に策定し、それに基づき施設整備を推進した。 (p. 46 参照) | 第 3 期中期目標期間における本学の施設整備方針及び教育研究施設等の長寿命化へ対応するために策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を踏まえた施設整備計画により施設整備を推進する。 |
| | | III | | （令和元事業年度の実施状況） 【58-1】第 3 期中期目標期間における施設整備方針に基づき、平成 31 年度施設整備計画及び教育研究施設等の長寿命化へ対応するために策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）により、「藤森学舎体育館・武道場改修」他 8 件の施設整備事業を行った。 (p. 46-47 参照) | |

| | | | | |
|--|--|------------|---|--|
| <p>【59】キャンパス緑地保全計画を平成 28 年度に策定し、京都駅から近い緑豊かなキャンパスを地域貢献・社会貢献を図る場として提供する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に企画調整室の専門委員会として緑地保全計画専門委員会を設置し、キャンパス緑地保全計画を策定した。構内樹木の状態把握のため、大学キャンパスの主要樹木の診断を行い、診断カルテのデータベースを作成した。また、大学構内において、地域住民による防災訓練や藤森駅伝大会、地域の催しものなどの活動に利用され、地域貢献・社会貢献を推進した。</p> | <p>第 3 期中期目標期間における本学の緑地保全方針に基づき、大学緑地の保全を進めるとともに、キャンパスを地域住民に開放する。</p> |
| | <p>【59-1】第 3 期中期目標期間における本学の緑地保全方針に基づき、大学緑地の保全を進めるとともに、キャンパスを地域住民に開放する。</p> | <p>III</p> | <p>(令和元事業年度の実施状況) 【59-1】 緑地保全方針に基づき、構内緑地の適切な保全を進めるとともに、引き続き、地域スポーツクラブによるスポーツ教室（陸上競技、バスケット、サッカー、体操、駅伝大会）や、市民合唱団の練習場所等としてキャンパスを開放した。地域・社会交流事業として新たに実施した音楽ワークショップ（全 3 回、参加者延べ 45 名）では、サウンドウォークラリーや、学内の自然の中で音を鳴らす活動を行い、参加者からは「大学の自然に親しむことができた」との声が聞かれた。</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○安全・衛生を確保するために必要な対策を講ずるとともに意識の啓発を推進する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【60】安全・衛生を確保するため、事故や健康障害の防止策を検討する委員会を毎月開催するとともに、安全衛生に関する学内巡視と意識啓発等を目的とする研修を年間 3 回実施する。 | / | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 安全衛生委員会は、委員会委員のほかに事務局関係課長等も出席して毎月開催し、主に、教職員の労働災害（けが）と附属学校教員のクラブ指導のための休日労働について審議するとともに、安全衛生委員会委員による職場巡視に併せて、附属学校の保健衛生委員会と、附属学校教員の休日労働等への対応、いわゆる「働き方改革」について意見交換を行った。 また、学内・学外講師による「ストレスマネジメント」「体をリフレッシュできる体操講座」等の教職員健康講座を平成 28 年度 4 回、平成 29 年度 5 回、平成 30 年度 4 回開催した。 | 教職員の事故又は健康障害の防止のため、安全衛生委員会を毎月開催するとともに、職場巡視を実施する。 附属学校を訪問し、附属学校の保健衛生委員会と意見交換を行う。 安全衛生に関する意識啓発を目的とした健康講座を毎年 3 回実施する。 |
| | | III | | （令和元事業年度の実施状況） 【60-1】安全衛生委員会を毎月開催し、主に、教職員の労働災害（けが）と附属学校教員のクラブ指導のための休日労働について審議した。また、安全衛生委員会委員による附属学校園の職場巡視を行うとともに、有害な特定化学物質と有機溶剤について、実験等で使用する場所での作業環境測定を 9 月と 2 月に実施した。 また、平成 30 年度に策定した「京都教育大学附属学校運動部活動ガイドライン」について、文化庁が策 | |

| | | | | |
|--|---|----------|---|--|
| | | | <p>定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の内容を踏まえ、運動部活動以外の部活動も含めたすべての部活動の運営や指導の在り方を示すものとするため、「京都教育大学附属学校部活動ガイドライン」として改定した。</p> | |
| | <p>【60-2】附属学校を訪問し、附属学校の保健衛生委員会と意見交換を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>【60-2】安全衛生委員会委員による職場巡視に併せて、附属学校園の保健衛生委員会と、附属学校教員の健康障害防止策等について意見交換を行った。主な内容として教員の超過勤務、クラブ指導等の休日労働、労働環境等について問題意識を共有するとともに、附属学校園からは、クラブ指導等の休日労働の軽減、行事等の見直し、リフレッシュデーの新設、教育実習中の勤務時間の短縮等を行った旨報告があった。</p> | |
| | <p>【60-3】安全衛生に関する意識啓発を目的とした健康講座を3回実施する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>【60-3】安全衛生に関する意識啓発を目的とした健康講座を計5回開催した。（「健康食品 ウソ・ホント～情報化時代の食と健康の考え方～」(参加者 50名)、 「Stress coping～行き詰らないためにこのままじゃマズイと感じないために～」(参加者 51名)、 「自分の体を自分で調整するためのストレッチ」(参加者 24名)、 「救急法実技講習 (AED の使用法を含む)」(参加者 28名)、 「ストレッチなどリフレッシュできる体操講座」(参加者 20名))</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○法令遵守（コンプライアンス）を徹底し、危機管理機能を強化する。 ○研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の不正使用の防止に関する体制を充実させる。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定 |
| 【61】学内外の様々な研修等により、役員及び教職員の法令遵守の意識向上に取り組むとともに、危機管理基本マニュアルに従って危機管理個別マニュアルを整備、点検しつつ、適宜訓練を実施する等危機管理体制を整備する。 | / | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 法令遵守の意識を高めるため学内において研修会を行うとともに学外の研修に参加した。 「化学物質の適正な保管・管理について」「知的財産権の侵害に係るマニュアル」の危機管理個別マニュアルを制定するとともに、「研究上のねつ造・改ざん・盗用に係る対応マニュアル」「研究費の不正使用に係る対応マニュアル」を改正した。 情報セキュリティ強化に向けた対策として、「京都教育大学インシデント対応手順」を見直した。また、「国立大学法人京都教育大学情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。さらに、全教職員を対象に「標的型攻撃メール訓練」を実施した。 毎年、大学キャンパスにおいて、学生・教職員を対象に消防訓練を実施し、災害対応への意識を高めた。 (p. 47 参照) | 法令遵守の意識を高めるための研修会や説明会を引き続き実施するとともに、学外の研修会に積極的に参加する。また、内外の環境変化に対応できるように、危機管理個別マニュアルの点検を行い、本学の構成員への教育・訓練を実施する。 |
| | | III | | （令和元事業年度の実施状況） 【61-1】法令遵守の意識を高めるため、学内において、「人権教育に関する研修会」「安全保障輸出管理に係る説明会」等を行うとともに、学外の研修に参加した。また、大学キャンパスにおいて、学生・教職員を対象に消防訓練を実施し、災害対応への意識を高めた（10 | |

| | | | | |
|---|---|-----|---|---|
| | | | <p>月、参加者 72 名)。 危機管理対策委員会において、危機管理規程及び危機管理マニュアルの見直しを行った。 危機管理規程については、危機管理委員会と危機管理対策委員会を一本化して新たな危機管理委員会とする等を含む大幅な改正を行った。 危機管理マニュアルについては、基本マニュアルを見直し、危機管理対象の項目整理等を行った。 (p. 47 参照)</p> | |
| <p>【62】ガイドラインを踏まえて策定した規程に基づく管理責任の明確化を行うとともに、研究倫理教育やコンプライアンス教育のための研修を毎年 1 回実施する。</p> | <p>【62-1】「公的研究費の不正使用防止に関する研修会」を開催する。また研究活動の不正防止に関する研修については対象者に対して e-Learning で実施するとともに受講状況の管理を行う。学生を対象とした「研究活動の不正防止に関する研修会」を開催する。</p> | III | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 新規採用教員及び大学院生を対象に、研究活動の不正防止に関する研修会を実施した。欠席者については、研修会を収録した DVD を視聴することとした。平成 30 年度から大学教員を対象とした研究活動の不正防止に関する研修は、日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース (eL-CoRE) を活用した。また、新規採用教職員に対しては、公的研究費の不正使用防止に関する研修会を実施した。 (p. 47 参照)</p> | <p>「公的研究費の不正使用防止に関する研修会」を開催する。教員の研究活動の不正防止に関する研修については対象者に対して e-Learning で実施するとともに受講状況の管理を行う。また、大学院生を対象とした「研究倫理研修会」、学部学生を対象とした「研究活動の不正防止に関する研修会」を開催する。</p> |
| | | III | <p>【62-1】教職員を対象とした公的研究費の不正使用防止に関する研修会を開催し (11 月)、受講対象の新規採用者 9 名全員が受講した。 また、大学教員を対象とした研究活動の不正防止に関する研修は、日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース (eL-CoRE)」を活用して行い、99%が受講済みとなっている。大学院生を対象とした「研究活動の不正防止に関する研修会」を開催し (5 月)、欠席者については、研修会当日の講義の録画を視聴する研修とした。 (p. 47 参照)</p> | |

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****○情報セキュリティ強化について****【平成 28～30 事業年度】**

平成 28 年 6 月 29 日付け文部科学省通知を踏まえ策定した「国立大学法人京都教育大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、インシデント対応手順の改定、セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練、全 PC や Web サーバを対象としたセキュリティ対策の点検等に取り組んだ。

【令和元事業年度】

令和元年 5 月 24 日付け文部科学省通知を踏まえ、平成 30 年度までを計画期間とした「情報セキュリティ対策基本計画」を見直し、令和元年 10 月～令和 4 年 3 月を計画期間とする「サイバーセキュリティ対策等基本計画」として改定した。これに基づき、以下のとおり取り組んだ。

- ・要対応事項 2.1.1 (1) 「実効性のあるインシデント対応体制の整備」については、CSIRT についての規定を整備した。また、担当者及び関係者 6 名が文科省主催の CSIRT 研修等に参加し、知識を深めた。
- ・要対応事項 2.1.1 (2) 「サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施」については、全構成員に対し、情報セキュリティ講習及び標的型攻撃メール訓練を行った。なお、訓練結果に基づき再講習を行った。
- ・要対応事項 2.1.1 (3) 「情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施」については、教職員に対して情報セキュリティ自己点検を行い、現況把握に努めた。情報セキュリティ監査について、規程を整備し、体制を明確化した。
- ・要対応事項 2.1.1 (4) 「他機関との連携・協力」については、奈良教育大学、大阪教育大学と共同で、情報モラル・セキュリティ啓発用リーフレットを作成した。
- ・要対応事項 2.1.1 (5) 「必要な技術的対策の実施」については、Windows10 へのバージョンアップの推進及びサポート切れの PC のネットワーク接続を禁止するよう、周知徹底を行った。
- ・要対応事項 2.1.1 (6) 「その他必要な対策の実施」については、最新のサンプル規程を元に情報システム関連規程の改正を行った。また、HDD 廃棄についてのガイドラインを作成した。
- ・要対応事項 2.1.2 (1) 「情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し」については、これまでの取組状況を点検したうえで「情報セキュリティ対策基本計画」を「サイバーセキュリティ対策等基本計画」として改定した。

- ・要対応事項 2.1.2 (2) 「セキュリティ・IT 人材の育成」については、情報担当職員の増員及び情報関係の研修等への積極的参加など、専門知識の習得が可能な体制を整えた。
- ・要対応事項 2.1.2 (3) 「災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等」については、検討を進めている。

○施設マネジメントに関する取組について**【平成 28～30 事業年度】**

平成 28 年度、教育・研究の機能強化や施設設備の老朽化の進行に対応するため、また、サステナブル・キャンパスへの転換を図るため、施設マネジメントの将来への指針である「京都教育大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定した。本マスタープランは、本学のアカデミックプランや経営戦略、国の政策、情勢を踏まえ、中長期的な視点で策定しており、施設設備に関する「キャンパスマスタープラン」「緑地保全マスタープラン」「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」「インフラ長寿命化計画」等で構成されている。これらの計画を大学経営のトップマネジメントと位置付け、戦略的な施設マネジメントを推進している。

平成 30 年度には、ボイラー設備の用途廃止後、使用されていなかった旧ボイラー室を「多目的共用施設（アクティブ・ラーニング棟）」としてリノベーションし、アクティブ・ラーニング形式による活動を想定したスペース「演習室」を 2 室、自主的学習や教材制作等を行う「理系ラボ」1 室を整備した。

【令和元事業年度】**・キャンパスマスタープランに基づく施設整備について 【58-1】**

大学の体育館と武道場、附属特別支援学校の体育館の機能改善により、学生・生徒にとってより安全な教育研究施設となるよう整備を行った。この事業には、施設整備費補助金に加え、授業料収入等の財源も活用した。

・施設の有効利用や維持管理に関する取組 【50-1】 【58-1】

「インフラ長寿命化計画」に基づき、法定点検に加え自主点検・保全点検を実施、適正な施設の維持管理に努めた。平成 29 年度に学長裁量経費に設けた「インフラ長寿命化推進事業経費」により、老朽化した附属桃山中学校の特別教室南棟他の屋上防水の改修や附属特別支援学校の管理棟渡り廊下の屋根防水改修及び附属京都小中学校初等部本館の外壁の改修を実施した。

施設の有効利用については、退職教員の研究室等を弾力的に使用できる共同利用スペースとする等、効率的な運用を行っている。令和元年度は、441 m²をスペースチャージとして再配分した。

・環境保全対策、エネルギーマネジメントに関する取組 【49-1】

環境保全、エネルギーマネジメントの方針である「緑地保全マスタープラン」「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、緑豊かなキャンパスの適切な保全を行い、安全安心な教育研究環境の場を創出するとともに、省エネルギー化に取り組んでいる。(p. 29 参照)

2. 共通の観点に係る取組状況 (法令遵守及び研究の健全化)

○法令遵守、安全・衛生確保、危機管理体制の強化等 【46-1】 【61-1】

【平成 28～30 事業年度】

・法令遵守の意識を高めるための研修会等

法令遵守の意識を高めるため、学内において「人権教育に関する研修会」等を毎年度行うとともに、国立公文書館主催「公文書管理研修」や国立大学協会近畿地区支部主催「ハラスメント実務担当者研修」等に参加した。

・障害者差別解消法に基づく行政機関が講ずべき措置に関する取組

「国立大学法人京都教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」(平成 27 年度制定)に基づき、障害者差別解消推進に関する基本的事項の理解を目的とする研修を全学事務系職員会議において実施した(平成 28 年 6 月、参加者 83 名)。

・毒劇物等薬品及び化学物質の適正な保管・管理

毒劇物や薬品の保管・管理の徹底のため、「京都教育大学毒物及び劇物取扱規則」を改正(平成 29 年 3 月)し、受払簿の様式変更、管理責任者による使用者への指導・教育の実施、受払簿の写しの提出を規定するとともに、化学物質購入時に適切な管理情報を把握するための「化学物質等分類チェック表」を業者に提出させることとした。また、化学物質の管理・取扱を適正に行うためのマニュアル「化学物質の適正な保管・管理について」を策定した(平成 29 年 3 月)。同マニュアルには、①化学物質の管理・取扱上の一般的な注意事項、②危険物について、③高圧ガスについて、④特定化学物質、有機溶剤、危険物、高圧ガスの購入から保管・管理まで、⑤毒物・劇物について、⑥化学物質分類チェック表を記載した。これらの規則やマニュアルに基づき、関係各所で情報共有を行い、毒劇物等薬品及び化学物質を適正に保管・管理している。

【令和元事業年度】

・法令遵守の意識を高めるための研修会等

法令遵守の意識を高めるため、以下のとおり、学内において研修会を行うとともに学外の研修に参加した。

- ・新規採用者・転入者を対象に、人権教育に関する研修会を行った(7月、参加者 41 名)。
- ・教職員を対象とした「安全保障輸出管理に係る説明会」を開催し、安全保障輸出管理の制度と手続きについて理解を深めた(7月、参加者 29 名)。
- ・インシデントの再発防止並びに情報セキュリティ対策強化を目的とした文部科学省主催の「国立大学法人等最高情報セキュリティ責任者会議」に出席した(6月、出席者 1 名)。
- ・安全保障貿易管理に関する法律等規則の概要に加え、大学等における貿易管理の具体例等についての経済産業省主催の「令和元年度大学等向け安全保障貿易管理説明会」に出席した(9月、出席者 1 名)。

・危機管理体制の強化

危機管理対策委員会において、危機管理規程及び危機管理マニュアルの見直しを行った。危機管理規程については、本学の現有組織において、より機能的な危機管理を行うことを目的に、危機管理委員会と危機管理対策委員会を一本化して新たな危機管理委員会とする等を含む大幅な改正を行った。危機管理マニュアルについては、基本マニュアルを見直し、危機管理対象の項目整理等を行った。

○公的研究費の不正使用防止や研究活動の不正防止に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

「研究上のねつ造・改ざん・盗用に係る対応マニュアル」「研究費の不正使用に係る対応マニュアル」を改正した。

新規採用教員及び大学院生を対象に、研究活動の不正防止に関する研修会を実施した。欠席者については、研修会を収録した DVD を視聴することとした。平成 30 年度から大学教員を対象とした研究活動の不正防止に関する研修は、日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE)」を活用した。また、新規採用教職員に対しては、公的研究費の不正使用防止に関する研修会を実施した。

【令和元事業年度】

教職員を対象とした公的研究費の不正使用防止に関する研修会を開催し(11月)、受講対象の新規採用者 9 名全員が受講した。

また、大学教員を対象とした研究活動の不正防止に関する研修は、日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース (eL-CoRE)」を活用して行い、99%が受講済みとなっている。大学院生を対象とした「研究活動の不正防止に関する研修会」を開催し(5月)、欠席者については、研修会当日の講義の録画を視聴する研修とした。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標 ○学部・大学院・各センター等と附属学校相互間の連携を一層強化し、附属学校の設置目的を踏まえて附属学校の機能を向上させる。

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------|---|--|
| | | 令和元事業年度までの実施状況 | 令和2及び3事業年度の実施予定 |
| 【34】附属学校教員の資質向上を図り、幼児・児童・生徒に対する教育機能を向上させるために、大学教員組織と附属学校間、及び各附属学校相互の連携をさらに密接にして、引き続き現代的な教育課題に対応する研修等を実施する。 | III | （平成28～30事業年度の実施状況概略） 附属学校教員として求められる資質の向上を図るため、本学附属学校教員の大学院等での研修を計画的に実施するとともに、全学的な研修体制の整備・充実を図った。特に、平成29年度からは「附属学校園教員研修ポイント制」を導入し、1回の研修への参加を1ポイントとして年間5ポイント以上を取得することとした。また、平成30年度からは学校運営、組織活性化の強化を図るため管理職にも研修ポイント制を導入した。さらに、新任独自採用者の授業の公開と人権教育研修会への参加、そして大学プロジェクト「メンタープロジェクト」等、大学が進めている各種プロジェクトへの協力を行う等、大学教員組織と附属学校間、及び各附属学校相互の連携をさらに密接にして、引き続き現代的な教育課題に対応する研修等の取組を行った。 (p. 56 参照) | 附属学校教員が、高度な実践力を修得するため、引き続き本学附属学校教員の大学院等での研修を計画的に実施するとともに、その成果を附属学校園での教育及び研究に活かす。大学教員組織及び附属学校教員組織の連携を密にして、新学習指導要領や現代的な教育課題に対応するための研修や研究授業など、附属学校教員を対象とした研修を行う。 研修体制の整備・充実に向けて、附属学校教員合同研修会や新学習指導要領に対応した研修会を開催し、附属学校教員として求められる資質の向上を図る。また、附属学校園教員研修ポイント制について、見直し後の運用状況を点検する。 |
| | | （令和元事業年度の実施状況） 附属学校教員の資質向上のため、令和元年度は2名の附属学校教員が大学院等での研修を実施し、その成果として研究発表等を行い、附属学校での教育及び研究に活かした。また、各附属学校園において学校ごとに、研究発表会を開催し、本学大学教員とも連携して附属学校教員の研修の機会とした。 「附属学校園教員研修ポイント制」については、過去2年間の運用状況を踏まえ、見直しを行った。具体的には、独自採用者に限っていた対象者を附属学校園の全教員に広げ、本学附属学校園の研究発表会への参加をポイント対象から外し、獲得を要するポイント数を5から3へ見直した。管理職を除く147名のうち、126名が年間3ポイント以上を獲得した。 (p. 56 参照) | |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【35】附属学校は、大学の実地教育運営委員会等関連委員会と協働し、学部教育実習や大学院の教職専門実習等における学部生・大学院生の標準指導案の検討等により、指導方法のより一層の充実を図り、教育実習の改善に貢献する。</p> | <p>III (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>附属学校園は、教育学部の「教育実習（主免・基礎免実習、副免実習）」「障害児教育実習」「附属学校参加研究」「介護等体験」「公立学校等訪問研究」、教育学研究科の「教員インターン実習 I」、連合教職実践研究科の「教職専門実習 I・II」において、毎年度約 1290 名の実習生を受け入れた。</p> <p>附属学校部運営委員会の下の実習指導研究部会では、大学の実地教育運営委員会と協働し、小学校における学習指導案を見直し、指導内容の項目の変更等を行い、大学での指導と実習校での指導の連携を強化した。</p> <p>各附属学校園に新規に着任した教員に対して、「教員養成高度化に対応した附属学校の教育実習スーパースクール化構想」プロジェクト（平成 23～25 年度）で作成した Web サイト「指導教員のための教育実習ガイド」の活用方法等を説明する研修を行った。 (p. 59 参照)</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>附属学校園は、教育学部の「教育実習（主免・基礎免実習、副免実習）」「障害児教育実習」「附属学校参加実習」「介護等体験」、教育学研究科の「教員インターン実習 I」、連合教職実践研究科の「教職専門実習 I・II」において、1,189 名の実習生を受け入れた。</p> <p>附属学校部運営委員会の下の実習指導研究部会と、大学の実地教育運営委員会で協働し、「教育実習」の事前指導や「初等教科教育実践論」の見直しを進めた。</p> <p>また、各附属学校園に新規に着任した教員に対して、Web サイト「指導教員のための教育実習ガイド」の活用方法等を説明する研修を行った（4 月、参加者 28 名）。 (p. 59 参照)</p> | <p>附属学校は、大学院レベルの実習科目である教育学研究科の「教員インターン実習」と連合教職実践研究科の「教職専門実習」の受け入れについて、これまでに取り組んだ改善内容をもとに、さらなる充実に向けて取り組む。また、大学の実地教育運営委員会と協働し、実習生指導に必要な Web サイト「指導教員のための教育実習ガイド」を活用し、実習生指導に必要な附属学校教員の資質・能力を高めるための研修を実施する。</p> <p>標準指導案について、小学校では平成 30 年度に作成した標準指導案を活用する。他校種においては、既存の指導案について調査し、可能などころから標準指導案の作成について検討を開始する。</p> <p>また、教育実習に関する学生アンケートの結果を反映させて、これまでに取り組んだ改善内容をもとに、引き続き教育実習の充実に取り組む。</p> |
| <p>【36】附属学校の特色を活かし、大学の方針に基づく学部・大学院の教員養成及び実践的教育研究に協力するとともに、将来を見据えた教育的課題に対応する研究を進める。</p> | <p>IV (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>大学の方針に基づくプロジェクト等の実践的教育研究を大学と附属学校が協働して実施した。主なプロジェクトとしては、グローバル人材育成プロジェクト、メンタープロジェクト、義務教育学校関係プロジェクトが挙げられる。</p> <p>特に、グローバル人材育成プロジェクト（グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成ーグローバル化に対応した学校教育の変革を目指してー）では、<u>幼稚園から高等学校及び特別支援学校を含むすべての附属学校園において、教科横断的な独自領域「グローバル・スタディーズ」のカリキュラム開発を進め、公開授業を実施した。</u>また、開発した授業を校種別に整理し、<u>幼児・児童・生徒の発達を促す系統的カリキュラム編成を進め、「グローバル・スタディーズの発達段階別目標」を作成した。</u> (p. 8、56 参照)</p> <p>また、各学校園において、将来を見据えた教育的課題に対応する研究を進めた。なお、各学校園で研究を進める中で、複数の学校園での活動が文部科学省をはじめ外部の機関で評価され受賞につながった点において、計画を上回ったと考える。 (p. 56-58 参照)</p> | <p>附属学校は、大学と附属学校及び附属学校相互で連携して取り組む共同研究のテーマに沿って、大学の方針にもとづくプロジェクト等の実践的教育研究を大学と協働して引き続き実施する。</p> |

| | | | |
|--|------------|--|--|
| | | <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>引き続き、大学と附属学校が協働して、グローバル人材育成プロジェクト、メンタープロジェクト、義務教育学校関係プロジェクトを推進した。</p> <p>特に、グローバル人材育成プロジェクトでは、「グローバル・スタディーズ」の公開解説ビデオ6本を制作した。また、「<u>グローバル・スタディーズ</u>」の理論をまとめた<理論編>と、附属学校園での公開授業を「実践事例」「学習指導案」「授業解題」の観点から編集した<実践編>で構成する報告書を作成した。これらの成果は、新たに立ち上げた専用HPを用いて学外に公開した。(p. 8 参照)</p> <p>また、各学校園において、将来を見据えた教育的課題に対応する研究を進めた。(p. 56-58 参照)</p> | |
| <p>【37】地域の教育力向上に貢献するため、教育委員会等と定期的な情報交換の場を設けて連携を一層強化し、円滑な人事交流を行う。また、会議での意見を踏まえた教育研究活動を積極的に実施し、研究発表会等によりその成果を広く社会に公表する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>京都府・市教育委員会との人事交流に関する懇談会を毎年度開催した。懇談会では、人事交流を活用した教員の資質向上の重要性等について確認し、近年の人事交流者の動向や活躍について情報交換するとともに、教育委員会からの状況説明を受けている。この取組により、教育委員会との連携を一層強化し、円滑な人事交流を図っている。(p. 59-60 参照)</p> <p>また、各附属学校園においては、京都府・市教育委員会の後援を受けて研究発表会を開催し、現代的教育課題に関する研究成果を公表した。(p. 56-58 参照)</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>京都府・市教育委員会との人事交流に関する懇談会を引き続き開催して情報共有することで、円滑な人事交流を図っている。また、より広範な地域の教育力向上に貢献するため、京都府教育委員会南丹教育局及び南丹教育局管下の市町の教育委員会を訪問し、附属学校園の特色を説明した。(p. 59-60 参照)</p> <p>また、各附属学校園においては、京都府・市教育委員会の後援を受けて研究発表会を開催し、現代的教育課題に関する研究成果を公表した。(p. 56-58 参照)</p> | <p>京都府・市教育委員会と人事交流、研修、情報交換等を積極的に行う。</p> <p>附属学校は、研究発表会等を通じて現代的教育課題に関する研究成果を引き続き発信するとともに、学校訪問等を積極的に受け入れる。</p> |
| <p>【38】附属学校の設置目的を踏まえ、その機能を向上させるため、引き続き附属学校としての在り方を外部有識者を含む学校評議員会等により定期的に点検し、改善する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>各附属学校園では、5～8名の学校評議員(京都府・市教育委員会関係者、保護者会関係者、同窓会関係者、元教職員、警察関係者、地域の識者等)からなる学校評議員会を毎年度開催し、その中で点検を受けている。そこで出された意見を集約し、教育研究ならびに学校運営の改善へと繋げている。</p> <p>また、平成 29 年度、各附属学校園における学校評価の実施状況を確認の上、評価の在り方、評価項目及び様式等の統一、評価方法等について検討した。その結果を踏まえ、これまでの教育面を中心とした評価項目に、校園内研究、教育実習や地域の教育力向上への貢献等を追加した新様式による学校評価を平成 30 年度から実施した。</p> | <p>附属学校の機能向上のため、学校評価の項目に沿って学校評議員会等の意見を聴取し、教育研究や学校運営の改善を図る。</p> <p>附属学校は、引き続き学校評価を実施し、評価の実施方法や評価項目について点検する。</p> |

| | | | |
|---|----------|--|---|
| | | <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>学校評議員会で附属学校園における働き方についての意見を受け、その対応として改革推進会議を開催し、教員業務休止日の設定や、部活動ガイドラインによる部活動の改善を行った。各中学校及び高等学校では、「部活動運営方針」を策定し、部活動の活動時間や休養日の設定を行い、各学校のHPにて「部活動運営方針」を公開するとともに、平成30年度に策定した「京都教育大学附属学校運動部活動ガイドライン」を、文化部活動を含めた「京都教育大学附属学校部活動ガイドライン」に改定した(11月)。</p> <p style="text-align: right;">(p. 56 参照)</p> | |
| <p>【39】学校教育法改正に伴い、平成28年度より義務教育学校が制度化される。附属京都小・中学校では平成15年度から小中一貫教育に向けた研究を重ねてきた。今回の法改正を受けて、この蓄積を活かし、これから設立される義務教育学校のモデル構築を目指し、第3期中期目標期間に義務教育学校へ移行する。【◆】</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>附属京都小中学校では、平成15年度より小中一貫教育に取り組んでおり、平成29年4月、これまでの蓄積を踏まえて、国立大学附属として初の義務教育学校となった。平成30年度からは、文部科学省研究開発学校指定を受け、「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」を研究課題とし、特に、教科間の学習内容の重複、効果的な繋がり の検証を行い、各教科の内容を精選・削減・統合することで発達 の段階に合った9年間の連続性のある教育課程の構築を目指すことを目的として指定4か年の教育研究に着手した。小中一貫教育の取組や成果については、毎年度「教育実践研究協議会」で報告した。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>令和元年度は、平成30年度に作成したカリキュラム素案に基づく新たな教育課程の試行を開始した。各教科の縦(各学年間)と横(各教科・各領域間)のつながりを意識した教育課程における教育効果の検証を進め、その成果を「教育実践研究協議会」において報告した(11月、参加者410名)。</p> <p>また、本学が呼びかけて平成29年度に発足した関西の義務教育学校のネットワーク「義務教育学校懇談会」については、新規参加校を増加させながら年2回の会を開催し、学校運営・カリキュラム等についての情報を交換・共有した。</p> <p style="text-align: right;">(p. 14 参照)</p> | <p>附属京都小中学校は、文部科学省研究開発学校に指定された義務教育学校として、研究課題である「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」に、引き続き大学と連携して取り組み、新たな教育課程を順次試行するとともに、学年進行に伴うデータの蓄積や効果の検証を進め、令和3年度に新たな教育課程の提案を行う。</p> <p>また、本学が構築した関西近隣の義務教育学校とのネットワーク「義務教育学校懇談会」においては、引き続き新規の義務教育学校の参加を促しつつ、学校運営についての知見の交換や共有を図る。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

○初年次教育・実地教育の改善 【1-1】 【1-2】

令和元年度から始まった教育課程の初年次教育を充実させるため、カリキュラム改革を行い、1回生前期に主に全学共通の内容を扱う「KYOKYO スタートアップセミナー」、後期に各専攻が必要とする内容を導入する「専攻基礎セミナー」を開講した。「KYOKYO スタートアップセミナー授業担当者連絡会議」を2回開催し(11月、2月)、本年度の実績、運営のあり方や教材等の点検、及び令和2年度に向けての改善点の検討や授業時間割、教室配当の確認を行った。

令和元年度入学生から、学校や教育施設におけるボランティア活動を単位として認定する「学校ボランティア実習」を開講した。対象となるボランティアの種類、単位認定の流れなどを実地教育運営委員会で審議のうえ決定し、実地教育科目の更なる充実を図った。本科目を実施する体制として、実地教育運営委員会(教務課)と教職キャリア高度化センターボランティアオフィス(研究協力担当課)の教職員で構成する「学校ボランティア実習実施連絡会」を実地教育運営委員会の下に設置した。「KYOKYO スタートアップセミナー」において、新入生を対象に学校ボランティア登録の説明を行い、令和元年度入学生の100%が登録を行った。

○高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材の養成

人間形成科目群(「性倫理と性教育」「子どもの健康と身体形成」「人権と法」「人権問題論I」「ジェンダー論」「ライフスキル教育」等8科目)においてモラル・人権意識向上教育を行っており、受講生総数は毎年延べ500名以上である。また、在学生オリエンテーションにおいて、飲酒・薬物、性、及び情報についてのモラルセミナーを毎年実施している。また、新入生については、新入生オリエンテーションで飲酒・薬物についてのモラルセミナーを行うとともに、令和元年度より開設した「KYOKYO スタートアップセミナー(1回生前期)」において、性教育・性暴力の問題に加え、大学独自で作成した教材を利用して、情報モラルや著作権などの現代的課題に即した講義を全専攻で実施した。

○新たな教育課題に対応しうる自律的で協働的な能力を備えた教員の養成

令和元年度入学生からの教育職員免許法の改正による教職課程の見直しにあたって、教職科目及び教育課題対応科目の枠組の中に現代的教育課題などに対応する授業科目を設置した。具体的には、教職科目等に「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」を全学必修科目として設置した。また、小学校での外国語の教科

化に伴い、「初等英語科教育」「小学校教科内容論英語」を設置した。さらに、教育課題対応科目に、教材作りと模擬授業を中心とする「授業実践基礎演習」、教職の意義や教員の役割などについて深く考察する「教職キャリア実践論」、日本語指導の必要な児童・生徒を支援するための基礎的な知識を身につける「児童・生徒のための日本語教育論」などを設置した。

新たな教育課題に対応しうる自律的で協働的な能力を備えた教員の養成プロジェクトとして、平成28年度より、「プラスチャレンジ」(①学校での実践経験を積み、教育実践力をアップする「プラスP(Practice)チャレンジ」、②教員としてのレジリエンスと協働性を高める「プラスA(Activity)チャレンジ」、③義務教育を中心とした複数の教員免許を取得し、対応能力の幅を広げる「プラスL(License)チャレンジ」、及び④アクティブ・ラーニングを取り入れた大学授業、⑤モラル・人権意識の高い教員の養成(平成30年度から)を推進している。

令和元年度は、各チャレンジ等を紹介する「プラアルマップ」による学生への周知に引き続き取り組んだ。プラスPチャレンジに位置づけている学校ボランティアへの参加体制を平成30年度に引き続き充実させた。また、プラスAチャレンジに位置づけている学生科研費「e-Project@kyokyo」には9件(平成30年度9件、平成29年度12件、平成28年度8件)を採択し、そのうち平成30年度に持続可能な開発目標に貢献する取組として新設された「SDGs 枠」での採用は2件であった。また、スポーツ指導者養成事業では、42名(平成30年度12名、平成29年度22名、平成28年度17名)を資格認定した。

(2) 教育の実施体制

○教育課程の体系化

各学校種の教員免許の取得に必要な科目の履修、また各専攻における専門的な学修が可能となるように、体系的に教育課程を編成し、履修案内及び授業案内に明示している。授業科目の体系的な履修を図るため、令和元年度入学生から「授業科目のナンバリング」を導入し、カリキュラム改訂に合わせて「カリキュラムマップ」を更新した。学生への周知のため、これらを履修案内に掲載した。

○教学データの整理・一元化 【6-1】

平成30年度に引き続き教学データの集積を行い、各学年において入学区分別に修得単位数、GPA、教員就職率などの状況を分析した。また、高校別入学者数を分析し、本学の入学試験実施において重要とされる高等学校約20校を選び、教学支

援室員が訪問した。教頭、進路指導部長と面談を行い、それらの面談記録をもとに、教学支援室で受験生のニーズを把握し、よりよい入試のあり方について協議した。

○アクティブ・ラーニングや ICT 活用等の授業実施状況 【7-1】

平成 30 年度に実施した主要な授業科目（全学共通科目）の調査結果について集計を行い、各授業担当者に今後の留意点を含めフィードバックした。令和元年度は 12 月に調査を実施し、教学支援室で分析を行った。その結果、アクティブ・ラーニングの視点に立った指導については 97%の講義において「行っている」、ICT の活用についても 97%の講義において「（ほぼ毎回、又はかなり）活用している」と回答があった（平成 30 年度はそれぞれ 95%、78%）。アンケートの結果より、いずれもほとんどの授業において実施されており、特に、ICT については平成 30 年度よりも活用率が大幅にアップしており、教育の質が向上していることを示している。

○現代的ニーズを踏まえた「理系」教員養成のためのカリキュラム開発

理数科目を分かりやすく教えられる小学校教員及び理系教科に精通した中・高等学校教員の育成を目指し、全学生対象「理系教育ジェネラリスト（リケジェネ）」、理系領域専攻学生対象「理系教育スペシャリスト（リケスペ）」のカリキュラムを開発し、平成 30 年度に「京都教育大学理系教育スペシャリスト・ジェネラリスト認定証授与規程」を制定した。令和元年度も引き続き認定を行い、リケジェネ 25 名、リケスペ 20 名を認定した（平成 30 年度はそれぞれ 14 名、16 名を認定）。

また、平成 30 年度に引き続き、小・中学校の学習サポートを目的とする、学生制作・教員監修による動画コンテンツ 104 本を追加作成し、京都教育大学公式チャンネル（YouTube）に公開した。

これらの動画コンテンツは令和 2 年 3 月以降の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間における学習に役立つとして、文部科学省ウェブサイト「子供の学び応援コンテンツリンク集」に紹介されている。

（https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html（令和 2 年 6 月 23 日参照））。

さらに、理系教員を中心に教員の専門分野の魅力を伝える「それはかなう夢講座」を平成 30 年度に引き続き 5 回開催し（延べ 214 名の学生が参加）、この 5 講座も YouTube サイトで公開した。

○現場経験のある大学教員の増加 【9-1】 【9-2】

教員としての確かな実践的指導力を学生に身に付けさせるため、学校現場における指導経験を有するなどの学校現場に通じた大学教員を増加させる取組を進めている。学校現場において指導経験のある大学教員の割合は、37.3%（令和元年度末、平成 30 年度末 36.2%）となった。

学校現場で指導経験のない新規採用の大学教員に対しては、平成 27 年度より毎年度、附属学校園を活用した研修を実施している。研修は、大学における事前プログラム、附属学校における実習指導や学校行事の実態を 3 年間に亘って経験するプログラムより成り、研修修了後に研修成果報告書の提出を求めるものとなっている。加えて、従来から在職している研究者教員についても、学校現場に通じた大学教員として学生指導が行えるよう、大学教員と附属学校教員が教育研究及び教育実践について研究・交流することを目的とした「教育研究交流会議」を開催するなど各種取組を実施している。

表 2：研修を受けた教員及び学校現場で指導経験のある教員の人数と割合

| 項目 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 研修を受けた教員数（累計） | 4 名 | 9 名 | 10 名 | 13 名 | 13 名 |
| 学校現場で指導経験のある教員数 と割合 | 41 名 33.3% | 40 名 34.2% | 38 名 32.8% | 42 名 36.2% | 41 名 37.3% |
| 研修を受けた教員（累計）と学校現場で指導経験のある教員の人数と 割合 | 45 名 36.6% | 49 名 41.9% | 48 名 41.4% | 55 名 47.4% | 54 名 49.1% |
| 総教員数 | 123 名 | 117 名 | 116 名 | 116 名 | 110 名 |

（3）学生への支援

○障がいのある学生への支援 【12-1】

令和元年度には、一定の支援を必要とする障がいのある学生のうち、配慮を必要とする教育学部学生 4 名、大学院学生 1 名が在籍した。これらの学生の状況を毎期把握し、配慮依頼文書を授業担当教員に配付するなど個別の支援を行った。

また、全学的な支援組織の再整備についての枠組みを検討し、「障がい学生支援推進室規程」を制定した（3 月）。これにより、大学全体としての責任体制を明確化するとともに、その下で、合理的配慮の提供方針及び実施計画を策定する体制が整備された。

○メンタルヘルス支援 【13-2】

学生によるピアサポーター（相談員）は、機関紙（キャンパスヘルス）とポスターの掲示により募集し、およそ 1 年をかけて養成している。令和元年度は、登録者が 29 名あった。これまで週に 1 回であったピアサポーター養成のための講習会を週 2 回開催し、受講の機会を増やした。これによりピアサポーターを増員させ、悩みを抱える学生がより身近なサポーター学生に相談することができる体制とした。

○留学生支援 【12-2】

令和元年度には、前期 11ヶ国 27名、後期 10ヶ国 34名の留学生が在籍した。平成 29 年度末の卒業により学部正規留学生がいないため「日本語」の授業を正課では措置できないが、国際交流委員会で別途予算を確保し前後期それぞれに初級「日本語基礎」、初中級「日本語コミュニケーション」、中級「日本語アカデミックスキル」の 3 クラスを開講して留学生を支援している。また、日本人学生が国際交流会館に居住して外国人留学生・研究者と交流し、異文化コミュニケーションの促進と国際交流の場の維持発展に中心的な役割を果たす「フェロー制度」（令和元年度フェロー 10 名）、外国人留学生の学習支援や生活支援を行う「チューター制度」、留学生が卒業論文や修了レポートを書くとき日本語チェックを手伝う「日本語アシスト制度」を設けている（同チューター登録者 25 名が留学生 21 名（前期）、25 名（後期）を、日本語アシスト登録者が留学生 2 名を支援）。チューターとなる学生については、チューターオリエンテーションで支援に関する説明を行うとともに、チューター活動状況報告書（月次報告）を提出させ、困ったことや不安を感じる内容の記述があった者について個別に窓口で相談を受ける等安心して支援できるようサポートしている。チューター期間終了後は、チューター学生と留学生双方にアンケートを実施し、問題点や具体的な提案など情報の収集に努めている。アンケートの結果、留学生の 80%以上がチューター学生に満足していることが確認された。なお、本学は、在学中における国内・国外での国際交流活動及び国際交流活動に関する学習について認定基準に達したと認められる者に「国際交流活動認定証」を授与する制度を設けていて、フェロー、チューター、日本語アシストを認定基準の項目に入れている。

○図書館の取組 【14-1】

学生の学習・研究ニーズに直接応えられるよう、購入図書のリクエストを受け付けている。通常受付（平成 29 年度 86 件、平成 30 年度 122 件、令和元年度 106 件）に加え、学生のニーズを掘り起こすため、平成 30 年度より選書ツアーも実施している。令和元年度は、6 専攻 7 名の参加があり、108 冊を購入した（平成 30 年度：4 専攻 7 名参加、74 冊購入）。選書ツアーの図書は、他の学生への読書案内や周知を兼ねるよう、選書した学生のコメントを添付して展示した。また、リクエストと投票による話題書の購入企画を継続実施し（年 10 回）、99 冊を購入した。

II 研究

（1）研究水準及び研究の成果等

○科研費の獲得支援 【20-1】

学長裁量経費のうち、科研獲得支援費を設け、300 万円を措置した。科研獲得支援費を受けた場合は科研費申請書のチェックを受けることとし、支援体制の強化を図った。また、科研費の獲得支援として年 3 回の研修会を実施するとともに、過去に採択された計画調書の閲覧制度を設けたほか、希望者に対しては申請書の作成支援を行った。その結果、新規申請件数が令和元年度（平成 30 年度に申請）28 件から令和 2 年度（令和元年度に申請）34 件（対前年度比 1.2 倍）となり、新規採択件数は 13 件（前年度 12 件）、新規採択額は 1120 万円（同 1100 万円）となった。

○現職教員を支援する先進的研修プログラムの開発等 【22-1】

教育研究改革・改善プロジェクト経費を活用して、「幼児教育協働研修」を実施しており、令和元年度は保育キャリアアップのための先進的研修プログラムの開発を進めた。その結果、協働団体として、京都府公立幼稚園・子ども園教育研究会及び京都市立幼稚園教育研究会に、令和元年度は京都府私立幼稚園連盟が加わり、京都府内の幼稚園関係者が全て参加できるようになった。研修回数（平成 30 年度 4 回→令和元年度 6 回）が増え、研修会場も平成 30 年度の京都教育大学附属幼稚園と京都市立幼稚園に、令和元年度は京都府公立幼稚園、京都府私立幼稚園が加わり、協働範囲が広がっている。

○研究成果の公表 【23-3】

大学ホームページのトップメニューに設けた「研究活動」内の項目を再編し、新たに「附属学校園におけるグローバル人材育成のカリキュラム開発」を追加した。



Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○「学まち連携大学」促進事業

京都市及び大学コンソーシアム京都からの補助金により「『学まち連携大学』促進事業」（平成 28～令和元年度）に取り組んだ。

この事業は、1) 京都の地理・歴史・文学・生活・美術・音楽が各教科の教育内容と深くつながっていること、2) 新学習指導要領では、プログラミング教育必修化に伴い ICT 活用能力の向上が必須であること、3) 京都は全国で最も多くの中学生の修学旅行を受け入れているため、京都だけでなく全国の中学校教員は京都についての一定の知識が必要となること、の 3 点を踏まえ、学生に京都について深く理解させるとともに、各教科の教材コンテンツ制作能力を身に付けさせることを目的としている。

最終年度である令和元年度は、京都に精通した専門家による京都の魅力を紹介する「『京都に学ぶ・京都を発信する』講座」を 1 回実施（29 名参加）するとともに、京都の魅力を学んだ学生が様々な場所に出向いてビデオ取材し、小・中学校の各教科のコンテンツ 36 本を制作した。制作したコンテンツについては、「京都教育大学公式チャンネル（YouTube）」及び特設サイト（<http://gakumachi.kyoto>）に順次掲載した。

また、最終年度報告会として『「京都に学ぶ・京都を発信する」教育フォーラム』を開催し、これまでの活動の成果を発表した（12 月、参加者数 42 名）。

○1 まち 1 キャンパス事業

京都府からの補助金により「1 まち 1 キャンパス事業」（平成 28～令和元年度）に取り組んだ。

この事業は、京都府南部に位置し、過疎高齢化が進む京都府南部の笠置町（人口約 1200 人）を学びのフィールドとして、学生の視点から笠置の魅力や文化を発見発掘することで、参画学生が地域への愛着を深める術を知り、将来学校教員となって教育活動に活かせる素地を育成することを目的としている。

最終年度である令和元年度は、町探検（地域のフィールドワーク）で得た情報に基づく「子育て世代が住みやすい町づくり」についての提案、伝統的な食生活について聞き取り調査や調理体験、同町の社会科副読本の改訂に向けたフィールドワークを実施し、幼児教育専攻・社会領域専攻・家庭領域専攻の学生延べ 62 名が活動した。

参加した学生からは、同町の魅力を学ぶことを通して、学生自身の地元の良さについても考える機会となった等の感想が寄せられている。

Ⅳ その他

（1）グローバル化

○教職大学院・教育学研究科におけるグローバル教育の実施 【29-2】

教育における国際的な視野の獲得を目的として、教育学部や附属学校のみならず、大学院においても、グローバル化への対応を進めており、大学院生が海外の小・中学校など教育現場での研修を経験し、現地の教育系の大学院生と英語で主体的に交流することを目指し、海外教育研修を実施している。平成 30 年度に引き続き連合教職実践研究科と教育学研究科との合同による、9 月 21 日から 26 日までの 6 日間に渡る上海師範大学における海外研修に 16 名の大学院生が参加した。上海師範大学の学生との交流や上海市実験学校国際部での実地指導体験、自由研修、文化交流研修、給食体験などの活動を行い、中国・上海の文化や教育事情を学習した。これらの活動を通して、参加学生は、グローバルな視野の獲得と同時に、教員として他国の文化を取り扱うことに対する責任や慎重さを体得した。また、10 月 22 日から 10 月 31 日の期間には、上海師範大学から大学院生 9 名、引率教員 3 名、視察教員 3 名を受け入れ、日本文化研修活動や国際実地指導体験（教育実習）などの実地研究・実習プログラムを行った。上海師範大学教育大学院生への支援活動を通して友好関係も深まり、双方の大学院生の英語教育及び国際交流の意識を高めることができた。

○交流協定校との交換留学等 【31-1】

ケベック大学モントリオール校に 3 名を派遣し、エアランゲン・ニュルンベルク大学から 1 名、上海師範大学から 1 名、春川教育大学から 1 名、タイ国地域総合大学から 7 名を受け入れた。

また、夏季短期研修として、本学よりタイ国地域総合大学へ 13 名（8 月）、春川教育大学から 6 名（8 月）を派遣し、タイ国地域総合大学から 8 名（7 月）、春川教育大学から 3 名（2 月）を受け入れた。なお、タイ国地域総合大学、春川教育大学への夏季短期研修（派遣）及びタイ国地域総合大学からの夏季短期研修（受入）については、一部日本学生支援機構の海外留学支援制度による助成を受けた。

○国際的な研究活動の取組

平成 30 年度に引き続き、オランダのマルニクスアカデミー大学の訪問団（教員 2 名、学生 19 名）を受け入れた。本学附属小学校、公立小学校の訪問や教員、学生の相互交流を通じて日本とオランダの教員養成について相互理解を深めた。これは、本学教員が学生を含めた訪問団を組織し、平成 28 年以降は主にマルニクスアカデミー大学を中心にオランダの教師教育の調査・研究のため訪問していることが発端となった国際研究活動である。

(2) 附属学校

1. 特記事項

○附属学校園教員の研修体制の整備・充実 【34】

【平成 28～30 事業年度】

平成 29 年度、「附属学校園教員研修ポイント制」を導入し、1 回の研修への参加を 1 ポイントとして年間 5 ポイント以上を取得することとした。また、平成 30 年度からは学校運営、組織活性化の強化を図るため管理職にも研修ポイント制を導入した。

【令和元事業年度】

研修ポイント制の過去 2 年間の運用状況を踏まえ、見直しを行った。具体的には、独自採用者に限っていた対象者を附属学校園の全教員に広げ、本学附属学校園の研究発表会への参加をポイント対象から外し、獲得を要するポイント数を 5 から 3 へ見直した。管理職を除く 147 名のうち、126 名が年間 3 ポイント以上を獲得した。

○グローバル人材育成プロジェクト 【36】

【平成 28～30 事業年度】

本学が第 2 期から全学的に取り組んでいるグローバル人材育成プロジェクトでは、すべての附属学校園において、教科横断的な独自領域「グローバル・スタディーズ」のカリキュラム開発を進め、公開授業 85 件を実施した。

【令和元事業年度】

「グローバル・スタディーズ」の公開用解説ビデオ 6 本を制作した。また、「グローバル・スタディーズ」の理論をまとめた<理論編>と、附属学校園での公開授業を「実践事例」「学習指導案」「授業解題」の観点から編集した<実践編>で構成する報告書を作成した。これらの成果は、新たに立ち上げた専用HPを用いて学外に公開した。

○附属学校園における働き方改革の推進 【38】

【平成 28～30 事業年度】

教員業務の軽減に向けて、「附属学校園における働き方改革プラン」を平成 30 年度に策定し、夜間等の自動応答メッセージによる電話対応の実施（全附属学校園）、夏季・冬季休業中の教員業務休止日の設定（附属京都小中学校）、「運動部活動ガイドライン」の策定等に取り組んだ。

【令和元事業年度】

夏季・冬季・春季休業中の教員業務休止日の設定（全附属学校園）、「運動部活動ガイドライン」を文化部活動も含めた「部活動ガイドライン」に改定、各学校における「部活動運営方針」の策定・公開等に取り組んだ。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

○幼児の“探究力”についての研究（附属幼稚園） 【36】 【37】

【平成 28～30 事業年度】

附属幼稚園では、「幼児の“探究力”を探る」をテーマとした研究に取り組み、その成果を「幼児教育を考える協議会」で報告した（参加者平成 28 年度 170 名、平成 29 年度 223 名、平成 30 年度 164 名）。平成 30 年度には、園での取組をまとめた実践論文が優れた取組として評価され、「2018 年度ソニー幼児教育支援プログラム『優秀園』」を受賞した。また、大学幼児教育科教員との共同研究に参画し、「京都教育大学幼児教育協働研修」として、京都府下幼児教育関係者に公開保育及び事後検討会を行った。

【令和元事業年度】

引き続き、「幼児の“探究力”を探る」（第 4 年次）をテーマとした研究に取り組み、その成果を「幼児教育を考える協議会」で報告した（11 月、参加者 87 名）。また、教員の資質向上を図るため、園内教諭間での公開保育（園内研修）を行い、幼児の“探究力”を育む環境と援助についての研修を実施した（4 月、5 月、10 月、1 月）。さらに「京都教育大学幼児教育協働研修」に引き続き参画し、京都府下幼児教育関係者に公開保育及び事後検討会を行った（6 月於附属幼稚園、7 月於京都市立楊梅幼稚園、8 月於嵯峨幼稚園、11 月於京都市立上賀茂幼稚園、1 月於亀岡市立亀岡幼稚園、2 月於みのり幼稚園）。

○ICT 活用についての研究（附属桃山小学校） 【36】 【37】

【平成 28～30 事業年度】

附属桃山小学校では、文部科学省教育課程特例校の指定（平成 27～令和 2 年度）を受け、新教科「メディア・コミュニケーション科」に取り組み、メディア学習等での教科書的作用を果たす教材を開発した。さらに、平成 29 年度からは文部科学省事業指定「次世代の教育情報化推進事業（情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究）各教科等の指導における ICT 活用」による研究に取り組み、これらの成果を「教育実践研究発表会」での公開授業を通して発表した（参加者平成 28 年度 162 名、平成 29 年度 287 名、平成 30 年度 211 名）。なお、教育の情報化に関する継続的な研究と積極的な成果発信が「我が国の ICT 活用及び情報活用能力育成の優れたモデルとなっている」と評価され、平成 29 年度「情報化促進貢献個人等表彰」文部科学大臣賞を受賞した。

【令和元事業年度】

「メディア・コミュニケーション科」の教育研究、「次世代の教育情報化推進事業（情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究）各教科等の指導における ICT 活用」の研究に引き続き取り組んだ。令和元年度は特に、カリキュラム・マネジメントの視点から、これまで積み上げてきた情報活用能力育成のためのカリキュラムを再検討し、これに基づく授業実践を重ねた。これらの成果を教育実践発表会「The Education for 2025」において報告した（2月、参加者 483 名）。

○伝統・文化教育についての研究（附属桃山小学校） 【36】 【37】

【平成 28～30 事業年度】

附属桃山小学校では、文部科学省「我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」推進実践校（平成 27～30 年度）、文化庁「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」（平成 28～29 年度）の指定を受け、大学音楽科教員や外部講師とともに、伝統的な音楽を授業に取り入れたカリキュラムづくりやワークショップを行った。平成 28 年度には、箏の奏法及び授業での活用についての DVD「箏を活用した授業づくりのために」を作成し、研究発表会（上述の ICT に関するものとは別に開催）において配付するとともに、京都府下の小学校 131 校に送付した。この内容は京都市教育委員会のイントラネットに掲載され、市内の全学校で視聴できるようになっている。

【令和元事業年度】

文部科学省「我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」推進実践校（令和元～2年度）の指定を受け、大学音楽科教員や外部講師とともに、伝統的な音楽を授業に取り入れたカリキュラムづくりやワークショップを行った。また、これらの実践をもとに、教材やデジタルコンテンツ等を作成し、その成果の一つである教材コンテンツ動画 50 件を大学公式 YouTube に掲載し発信した。

○「学びに向かう力」につながる授業研究、グローバル人材育成につながる帰国生徒教育（附属桃山中学校） 【36】 【37】

【平成 28～30 事業年度】

附属桃山中学校では、新学習指導要領の全面実施に向けて、アクティブ・ラーニングを通じた 21 世紀型能力の育成を目指した授業開発、パフォーマンス評価を通じた授業改善、「学びに向かう力」につながる授業研究に取り組み、これらの成果を「教育研究発表会」において公表した（参加者平成 28 年度 162 名、平成 29 年度 308 名、平成 30 年度 180 名）。また、帰国生徒学級を特設する附属中学校として、大学が主導する「グローバル人材育成プログラム」の開発研究とも連携しながら、「グローバル人材育成につながる帰国生徒教育の在り方」について研究実践を進め、日本の伝統文化体験や帰国生徒スピーチ等の独自の教育活動、日本語等の個々の課題に応じた教科学習の改善、支援体制の充実に取り組んだ。

【令和元事業年度】

これからの時代に必要とされる「資質・能力」としての「学びに向かう力」の育成に向けて、その源泉となる「深い学び」が生み出される授業づくりや「学び続ける学校」としての持続的な授業研究のあり方について、教科を超えて学校全体で取り組んだ。これらの成果を「教育研究発表会」において公表した（11 月、参加者 463 名）。また、帰国生徒学級を特設する附属学校として、引き続き、「グローバル人材育成につながる帰国生徒教育のあり方」について研究実践を進め、日本の伝統文化体験、帰国生徒スピーチ等の独自の教育活動の充実と発展、日本語等の個々の課題に応じた教科学習の改善、日本語教室等の支援体制の充実に取り組んだ。

○小中一貫教育カリキュラム開発（附属京都小中学校） 【36】 【37】 【39】

【平成 28～30 事業年度】

附属京都小中学校は、平成 15 年度からの小中一貫教育の実績を基盤として、平成 29 年 4 月、国立大学附属として初の義務教育学校となった。平成 30 年度からは、文部科学省研究開発学校指定を受け、「義務教育 9 年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」に取り組んでいる。この研究開発では、教科間の学習内容の重複、効果的な繋がりの検証を行い、各教科の内容を精選・削減・統合することで発達の段階に合った 9 年間の連続性のある教育課程の構築を目指している。小中一貫教育の取組や成果については、毎年度「教育実践研究協議会」で報告した（参加者平成 28 年度 450 名、平成 29 年度 582 名、平成 30 年度 428 名）。

【令和元事業年度】

文部科学省研究開発学校指定第 2 年次の教育研究に取り組み、平成 30 年度に作成したカリキュラム素案に基づく新たな教育課程の試行を開始した。特徴的な取組として、技術・家庭科を第 3 学年から導入し、技術科ではプログラミング教育を、家庭科では食育を中心とした教育を実施している。また、社会科の歴史分野では、第 6・7 学年の 2 年間での系統的な教育を実施している。教科の縦（各学年間）と横（各教科・各領域間）のつながりを意識した教育課程における教育効果の検証を進め、その成果を「教育実践研究協議会」で報告した（11 月、参加者 410 名）。

○スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト（附属高等学校） 【36】 【37】

【平成 28～30 事業年度】

附属高等学校では、平成 14 年度からの第 1～3 期に続いて、平成 27 年度から第 4 期スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として文部科学省の研究開発学校の指定を受け、将来の科学技術分野で研究・開発を担う人材育成に取り組んでいる。特に、教育課程を再編して、理科 4 科目を融合した新科目を中心とした教科連携によるアクティブ・ラーニング型教育を実践するとともに、課題研究を中心とした教

材・評価基準の研究開発を進めた。これらの成果については、「教育実践研究集会」（参加者平成 28 年度 122 名、平成 29 年度 127 名、平成 30 年度 129 名）で公表し、普及と還元を行った。

また、平成 28 年度にスーパーグローバルハイスクール・アソシエイト（SGH-A）として選定され、台中市立台中第一高級中等学校（台湾）の生徒を招いた授業交流のほか、本校生徒による下鴨神社でのフィールドワーク（世界遺産を例に取り上げた日英比較）、グローバル人材育成カリキュラムの授業「グローバル・イシュー 国際貿易について」の開発などに取り組んだ。

【令和元事業年度】

引き続き、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として、独自の教育課程によるアクティブ・ラーニング型教育の実践や、課題研究を中心とした教材・評価基準の研究開発に取り組み、その成果を「教育実践研究集会」（2 月、参加者 128 名）で公表した。また、教員の指導のもと、生徒が主体的に行った課題研究の成果発表も活発に行われており、第 43 回全国高等学校総合文化祭（7 月）の自然科学部門に生徒 4 名が京都府の代表として出場し、ポスターセッションによる発表「シクロデキストリンを用いた、ホストゲスト相互作用による自己組織化への挑戦」を行い、文化連盟賞を受賞した。また、「シクロデキストリンを用いた人工アメーバの作成」についての研究で、令和元年度 SSH 生徒研究発表会（8 月）で生徒 4 名が発表して、生徒投票賞を受賞し、さらに、第 39 回近畿高等学校総合文化祭京都大会（11 月）の自然科学部門においては生徒 3 名が発表を行い、奨励賞を受賞した。

スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト（SGH-A）としては、台中市立台中女子高級中等学校（台湾）の生徒を招いた授業交流や、第 1 回京都コンgres 公開シンポジウム（9 月）への参加等を行った。

○12 年間一貫の特別支援教育（附属特別支援学校） 【36】 【37】

【平成 28～30 事業年度】

附属特別支援学校では、研究テーマを「“かかわりあい・育ちあう” 授業・学校生活の創造」（～平成 29 年度）、「『社会で生きる力』を育むためのカリキュラム・マネジメントの実現」（平成 30 年度～）と設定して教育実践と授業研究に取り組んだ。各カリキュラムを新学習指導要領に基づいて見直すことを目的とし、単元の位置づけや身につけさせたい資質・能力の具体を探りながら事例研究を行い、その成果を「研究発表会」で公表した（参加者平成 28 年度 304 名、平成 29 年度 225 名、平成 30 年度 108 名）。

【令和元事業年度】

引き続き、研究テーマを「『社会で生きる力』を育むためのカリキュラム・マネジメントの実現」と設定して教育実践と授業研究に取り組む、その成果を「研究発表会」で公表した（10 月、参加者 134 名）。

（2）大学との連携

○教育における連携

【平成 28～30 事業年度】

学部の授業に関しては、附属特別支援学校及び附属京都小中学校特別支援学級の教員が連携して「障害児指導法」を担当している。また、平成 30 年度に開講した「小中一貫教育論」の一部を附属京都小中学校教員が担当している。そのほかに、36～38 名の附属学校教員が実地指導講師として大学の授業に参画している。

さらに、大学教員の実践的指導力向上のため、学校現場で指導経験のない新規採用の大学教員に対して附属学校園を活用した研修を平成 27 年度から継続して実施した。

大学教員と附属学校教員の全員が参加している「教育研究会議」を組織し、教育内容及び教育実践について研究・交流を行っている。同会議には全体会のほかに、教科別の分科会とテーマ別の分科会を設け、大学教員と附属学校教員が活動し、その実績を毎年学内で発表している。

【令和元事業年度】

学校現場での ICT 活用が広がる中、附属桃山小学校のタブレット端末を用いた先進的な学習の様子を「授業実践基礎演習」の一部で学ぶ取組を開始した。



○研究における連携 【36】

【平成 28～30 事業年度】

大学の方針に基づくプロジェクト等の実践的教育研究を大学と附属学校が協働して実施した。主なプロジェクトとしては、グローバル人材育成プロジェクト、メンタープロジェクト、義務教育学校関係プロジェクトが挙げられる。グローバル人材育成プロジェクトでは、教科横断的な独自領域「グローバル・スタディーズ」のカリキュラム開発を 3 つの主題別授業・単元群（グローバル・イシュー、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシックス）に分けて進め、平成 28～30 年度に各附属学校園において 85 件の公開授業を実施した。メンタープロジェクトでは、平成 30 年度のメンターシップ育成プログラム講座を附属学校教員計 159 名が受講した。義務教育学校関係プロジェクトでは、義務教育 9 年間の教育課程の再構築に取り組むとともに、義務教育学校懇談会を開催して関西の義務教育学校等との情報共有の機会を提供した。

また、文部科学省の研究指定校として採択された「外国語教育強化地域拠点事業」（平成 26～29 年度）では、附属桃山小学校、附属桃山中学校、附属高等学校及び大学の教員が連携・協働し、カリキュラム開発や授業改善に取り組んだ。4 年間の最終年次としてその成果を「平成 29 年度教育実践研究発表会」で公開した（2 月、参加者 608 名）。平成 30 年度以降は学長裁量経費を措置して、この取組を推進している。

【令和元事業年度】

引き続き、グローバル人材育成プロジェクト（p. 8 参照）、メンタープロジェクト（p. 12 参照）、義務教育学校関係プロジェクト（p. 43 参照）を推進した。

また、学長裁量経費による教育研究改革・改善プロジェクト 35 件のうち、「SDGs を題材とした主体的・対話的で深い学びを実現する授業モデルの開発」、「技術科の授業における対話的活動を取り入れた授業実践に関する研究」等の計 17 件で、大学教員と附属学校教員が共同研究に取り組んだ。「外国語教育強化地域拠点事業」（平成 26～29 年度）の成果を踏まえたプロジェクトでは、「話す」ことへの意欲を持ち続ける指導の在り方に注目して研究を進め、附属桃山小学校及び附属桃山中学校において研究発表会を開催した（参加者 347 名）。

○教育実習の充実に向けた改善等の状況について 【35】

【平成 28～30 事業年度】

附属学校園は、教育学部の「教育実習（主免・基礎免実習、副免実習）」「障害児教育実習」「附属学校参加研究」「介護等体験」「公立学校等訪問研究」、教育学研究科の「教員インターン実習Ⅰ」、連合教職実践研究科の「教職専門実習Ⅰ・Ⅱ」において、毎年度、延べ約 1290 名の実習生を受け入れた。

附属学校部運営委員会の下の実習指導研究部会では、大学の実地教育運営委員会と協働し、小学校における学習指導案の様式を見直し、指導内容の項目の変更等を行い、大学での指導と実習校での指導の連携を強化した。実習評価の改善については、平成 28 年度から導入した学生の省察を促す「振り返りシート」と附属学校教員の「教育実習評価表」をリンクさせ、学生の省察の促進や教員の学生指導の観点の明確化を図り、実習指導経験の少ない教員にとっても実習生の指導が充実するように改善を行った。さらに、平成 29 年度より公開授業時に指導案の 1 枚目に「はじめに」として、これまでの実習における成果と課題、公開授業での目標を書くことを義務づけた。

各附属学校園に新規に着任した教員に対して、「教員養成高度化に対応した附属学校の教育実習スーパースクール化構想」プロジェクトで作成した Web サイト「指導教員のための教育実習ガイド」の活用方法を説明する研修を行った（参加者平成 28 年度 14 名、平成 29 年度 27 名、平成 30 年度 27 名）。平成 29 年度からは、実習の始まる前に研修を行うことで、教育実習の指導をより充実させた。

さらに、平成 30 年度、実習生指導に必要な資質・能力を高めるための研修会として、各附属学校園においてメンター研修を実施した。

【令和元事業年度】

学部の教育実習や大学院の教職専門実習等における学部生・大学院生の標準指導案の検討等により、指導方法のより一層の充実を図るため、今年度実施の教育実習の事前指導では、2 コマは大学で行い、残り 2 コマについては附属学校園で行うことに変更した。大学で実施した事前指導では、Web サイト「指導教員のための教育実習ガイド」を活用して、各実習校での 1 日の流れについて理解を図り、実習生の授業と担当者からの事後指導の事例についても視聴した。附属学校園での事前指導は、実習校園で実習の直前に行うことで、より実習に対しての意識を高め、心構えを持たせることができた。

教育実習と「初等教科教育実践論」（※）とのさらなる連携を目指して、教育実習初回のペア授業については「初等教科教育実践論」で完成させた指導案により行い、2 回目以降の授業については附属学校園で指導を行うこととした。さらに、学生が専攻に関わらず小学校全教科における指導案作成への理解を深められるよう、「初等教科教育実践論」の第 12～15 回の授業内容を見直し、各教科担当の大学教員による指導案と授業づくりのポイントについての講義とした。

※初等教科教育実践論：小学校での主免・基礎免実習において行う教壇実習に必要な授業づくりや教材研究の方法、指導案の作成について、配属学年・配属クラス・担当教科に対応した講義・演習を行う授業

また、引き続き、各附属学校園着任教員に対して、Web サイト「指導教員のための教育実習ガイド」の活用方法を説明する研修を行った（4 月、参加者 28 名）。

（3）地域との連携

○教育委員会との連携体制や情報交換 【37】

【平成 28～30 事業年度】

京都府・市教育委員会との人事交流に関する懇談会を毎年度当初に開催し、人事交流を活用した教員の資質向上の重要性等について確認した。また、近年の人事交流者の動向や活躍について情報交換し、教育委員会からの状況説明を受けるとともに、次年度に向けた要望を伝えた。さらに、より広範な地域の教育力向上に貢献するため、平成 30 年度、京都府南部の京都府教育委員会乙訓教育局、山城教育局及びその教育局管内の各市町村教育委員会（13 教委）を訪問し、附属学校園の特色を説明した。

【令和元事業年度】

引き続き、京都府・市教育委員会との人事交流に関する懇談会を年度当初に開催し、近年の人事交流者の動向や活躍について情報交換し、教育委員会からの状況説

明を受けるとともに、次年度に向けた要望を伝えた。また、より広範な地域の教育力向上に貢献するため、京都府教育委員会南丹教育局及び南丹教育局管下の市町の教育委員会（3教委）を訪問し、附属学校園の特色を説明した。

○スーパーサイエンスネットワークの主催・運営（附属高等学校） 【36】

【平成 28～30 事業年度】

附属高等学校では、前述のSSHとしての活動の一環として、地域の拠点校としてスーパーサイエンスネットワーク（SSN）を主催・運営した。SSNには京都府・市立高等学校全 56 校及び京都市内の私立高等学校 9 校が交流校として参加している。

「スーパーカミオカンデ講演会」「Japan-UK Young Scientist Workshop」「動物の体の構造・組織の観察」等の合同活動や、教職員の研修等を実施し、平成 28 年度は延べ 244 名、平成 29・30 年度はともに延べ 282 名の生徒が活動に取り組んだ。

【令和元事業年度】

地域の拠点校としてスーパーサイエンスネットワーク（SSN）を引き続き主催・運営し、「スーパーカミオカンデ講演会」、「『英語でプレゼンテーション』演習」、「Japan-UK Young Scientist Workshop 2019 in Kyoto」、「筑波サイエンスワークショップ」、「製鉄所見学」、「イギリスの物理学授業体験」等を開催した。交流校も含めて、延べ 344 名の生徒が活動に取り組んだ。

○教材作りに関するワークショップ等の開催（附属特別支援学校） 【36】

【平成 28～30 事業年度】

附属特別支援学校は、地域の特別支援学校教員や小・中学校教員への支援のため、教材作りに関するワークショップ（参加者平成 28 年度 53 名、平成 29 年度 45 名、平成 30 年度 57 名）や講演会（参加者平成 28 年度 59 名、平成 29 年度 50 名）を継続的に開催した。平成 30 年度のワークショップのアンケートでは、「体験型で楽しみながら活動でき、指導の参考にもなる」等の意見を得た。

【令和元事業年度】

引き続き、教材作りに関するワークショップを「これは使える教材作り！」のタイトルで開催した（8月、参加者 44 名）。「子どもの心を育てるわらべうた」「石膏を使って教材をつくろう！」「走ること（走動作）の基本的な考え方とその指導」の 3 テーマで実施し、アンケートでは「自校での実践に取り込みたい」等の意見を得た。

上記のほか、地域の学校が抱える教育課題の解決に向けて教育委員会と連携して取り組むものとして、幼児教育協働研修（p. 54 参照）や義務教育学校懇談会（p. 14 参照）があげられる。

（4）役割・機能の見直し

○教育委員会との人事交流や視察・研修受入等 【37】

【平成 28～30 事業年度】

毎年度、京都府・市の公立学校から人事交流により教員を採用している。全附属学校園合わせて、平成 28 年度は 6 名、平成 29 年度は 20 名、平成 30 年度は 19 名が着任した。前述の教育実習に関する研修の受講や、各学校園の特色ある教育・研究活動への主体的な参加を通してその資質・技能を向上させ、地域の教育により貢献し得る人材として公立学校へ還流させている。

また、附属学校園においては、京都府・市教育委員会をはじめ、全国各地の教育委員会や学校関係者等の学校訪問等を受入れる体制を整えており、附属桃山小学校（ICT 教育）や附属京都小中学校（小中一貫教育）を中心に計 112 件の視察等を受け入れた。さらに、京都府・市公立学校等からの要請に応じて、附属学校教員を校内研修会講師等として派遣した（40 件）。

【令和元事業年度】

引き続き、京都府・市の公立学校から人事交流により採用した（20 名）。また、全国各地の教育委員会や学校関係者等の学校訪問等 63 件を受け入れるとともに、附属学校教員を京都府・市公立学校等の校内研修会講師等として派遣した（47 件）。

○附属学校の在り方の検討

【平成 28～30 事業年度】

平成 29 年 5 月に設置した附属学校改革委員会において、将来に向けての附属学校の在り方を検討し、ガバナンス強化、特色の強化、教育実習の質的向上、働き方改革を骨子とする「京都教育大学附属学校の現状と改革の方針について（答申）」を平成 30 年 3 月にまとめた。この答申を踏まえ、附属学校の教育・研究における特色をさらに強め、明確化し、現行の附属学校の枠組みを再検討するため、附属学校改組委員会を平成 30 年 5 月に設置した。同委員会を 10 回開催し、附属学校園の特色化・機能強化、それに伴う適切な規模を検討した。

【令和元事業年度】

附属学校改組委員会を 11 回開催し、改革の骨子の具体化に向けた議論を重ねた。「改組の方向性」に、①附属学校園全体の組織や機能の強化、②有識者会議報告書を踏まえた適正な規模—の 2 点を挙げるとともに、学校間の連携・接続等の「改組の枠組」について検討を進めた。検討状況については、全学集会（8 月）や教授会（2 月）において学内で共有し、意見を集約しながら議論を重ねている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 932,282 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 932,282 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 実績なし |

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--------|----------------|------|
| 該当なし | 該当なし | 実績なし |

Ⅵ 剰余金の使途

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 平成 28～30 年度決算において発生した剰余金（133,348 千円、129,542 千円、167,135 千円）については、教育基盤設備の整備、事務システムの整備、防災備蓄品の整備及び教育研究環境の向上のために充当することとしており、令和元年度は施設改修関連事業を含めて 154,889 千円を配分した。 |

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画別紙 | | | 中期計画別紙に基づく年度計画 | | | 実績 | | |
|-------------------------|--------------|---------------------------------|-----------------------|--------------|------------------------|-----------------------|--------------|------------------------|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| 筒井伊賀(附小)基幹・環境整備(屋外運動場等) | 総額 176 | 施設整備費補助金 (44) | (藤森)屋内運動場改修 | 158 | 施設整備費補助金 | (藤森)屋内運動場改修 | 158 | 施設整備費補助金 |
| 小規模改修 | | (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (132) | (越後屋敷)ライフライン再生(給排水設備) | 79 | 施設整備費補助金 | (越後屋敷)ライフライン再生(給排水設備) | 5 | 施設整備費補助金 |
| | | | (小山(附中))校舎改修 | 250 | 施設整備費補助金 | (小山(附中))校舎改修 | 208 | 施設整備費補助金 |
| | | | (小山他)ライフライン再生(電気設備) | 89 | 施設整備費補助金 | (小山他)ライフライン再生(電気設備) | 51 | 施設整備費補助金 |
| | | | (大亀谷(附特))屋内運動場改修 | 50 | 施設整備費補助金 | (大亀谷(附特))屋内運動場改修 | 50 | 施設整備費補助金 |
| | | | 小規模改修 | 18 | (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 小規模改修 | 18 | (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 |

(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。
(注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○ 計画の実施状況等

施設整備の有効性・効果を検証し、施設整備に関する基本方針及び実施計画に基づき下記の事業を実施した。

- 1) 事業名：(藤森)屋内運動場改修【施設整備費補助金】大学の体育館、武道場において経年劣化した内外装材等の改修により、安全な教育研究施設の整備を行った。
- 2) 事業名：(越後屋敷)ライフライン再生(給排水設備)【施設整備費補助金】越後屋敷団地において経年劣化した屋外給水管、排水管、ガス管及び屋外配電線の整備における工事契約を行った。次年度は屋外排水管の管更生工法をはじめとする施設整備を行う予定。
- 3) 事業名：(小山(附中))校舎改修【施設整備費補助金】小山団地の本館において経年劣化した内外装材等の改修により、安全な教育研究施設の整備を行った。次年度は図書室等を中心に本館増築の施設整備を行う予定。

- 4) 事業名：(小山他)ライフライン再生(電気設備)【施設整備費補助金】小山団地において経年劣化した屋外給水管、排水管の整備、小山・紫野団地において経年劣化した屋外配電線の整備を行った。次年度は紫野団地の屋外給水管、排水管等更新の施設整備を行う予定。
- 5) 事業名：(大亀谷(附特))屋内運動場改修【施設整備費補助金】附属特別支援学校の体育館において経年劣化した内外装材等の改修により、安全な教育研究施設の整備を行った。
- 6) 事業名：(紫野他)附属京都小中学校初等部本館等屋上防水改修【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】経年により劣化した本館東側他の屋上防水の改修を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|------------|-----|---------|-------------|------|---------|-----------|---------|---------|----------|-------|---------|------|--------|---------|--------|--------|---------|
| <p>本学の目的を達成するため、学長のリーダーシップにより、全学的及び中長期的な観点での人事管理を進める。</p> <p>特に、学生に対する確かな実践的指導力を育成するための教職員の人事を計画する。</p> <p>1) 大学教員の採用は、学生に対する実践的指導力を育成するため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合を20%以上に維持するとともに、学校現場で指導経験のない新規採用の大学教員には附属学校を活用した研修を実施し、研修を受けた教員と学校現場で指導経験のある教員を合わせた割合を拡大し、第3期中期目標期間には40%以上にする。</p> <p>2) 大学院連合教職実践研究科の実務家教員については、京都府教育委員会・京都市教育委員会との連携等により、学校現場等において指導的役割の経験を有する教員を採用し、学生の実践的指導力を育成する。</p> <p>3) 附属学校教員の採用は、教育機能の向上や教育実習の充実のため、京都府・市教育委員会との人事交流を行うとともに、独自採用も実施する。</p> <p>4) 職員が業務上の課題を共有し、業務見直し等の意識改革を促進するため、職員全員を対象とした全学的な会議を毎年開催する。</p> <p>5) 男女共同参画及び女性の職業生活における活躍の推進体制を強化するため、第3期中期目標期間中の役員における女性の割合を16.7%、教職員における女性管理職割合を13%以上とする。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 18,327 百万円</p> | <p>本学の目的を達成するため、学長のリーダーシップにより、学生に対する確かな実践的指導力を育成するための教職員の人事を計画する。</p> <p>(1) 大学教員で、学校現場で指導経験のない新規採用教員に対して、附属学校を活用した研修を実施する。</p> <p>(2) 教職大学院の実務家教員は、京都府・市教育委員会との連携により、学校現場で管理職等の経験を有する教員を採用する。</p> <p>(3) 附属学校教員は、教育機能や教育実習の充実のため、教育委員会と人事交流を行うとともに、高度な実践力を修得するため、大学院等での研修を計画的に実施する。</p> <p>(4) 職員が業務遂行の在り方や全学的な業務上の課題を共有するため職員全員対象の会議を開催する。</p> <p>(5) 男女共同参画及び女性の職業生活における活躍の推進体制を強化するため、女性の比率を考慮した役員及び教職員の構成を目指す。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 362名 また、任期付き職員数の見込みを8名とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 3,676 百万円</p> | <p>本学の目的を達成するため、以下のとおり教職員の人事を実施した。</p> <p>1) 新規採用の大学教員で、学校現場での指導経験のない(正規雇用の教員経験がない)者を対象とした研修を、p.53【9-1】【9-2】のとおり実施した。</p> <p>2) 令和元年度末に雇用期間満了となる1名について、後任を京都府教委からの推薦により採用した。</p> <p>3) 附属学校での教育研究を地域に活かすことを念頭に京都府・市教育委員会との人事交流を行い、人事交流による令和2年4月採用者は17名であった。 また、附属学校教員で定年退職者の多くを再雇用(新規2名、更新6名)し、教育実習等の充実に資する教員組織体制とした。 大学院での研修については、教育学研究科に2名を受け入れた。</p> <p>4) 職員全員対象の会議について、p.26【46-1】のとおり開催した。</p> <p>5) 令和元年度末現在の女性比率</p> <table border="0"> <tr> <td>・役員(監事を含む)</td> <td>1/6</td> <td>(16.7%)</td> </tr> <tr> <td>・教職員における管理職</td> <td>6/27</td> <td>(22.2%)</td> </tr> <tr> <td>・正規雇用の教職員</td> <td>123/362</td> <td>(34.0%)</td> </tr> <tr> <td> 内訳：事務系職員</td> <td>31/88</td> <td>(35.2%)</td> </tr> <tr> <td> 大学教員</td> <td>31/111</td> <td>(27.9%)</td> </tr> <tr> <td> 附属学校教員</td> <td>61/163</td> <td>(37.4%)</td> </tr> </table> | ・役員(監事を含む) | 1/6 | (16.7%) | ・教職員における管理職 | 6/27 | (22.2%) | ・正規雇用の教職員 | 123/362 | (34.0%) | 内訳：事務系職員 | 31/88 | (35.2%) | 大学教員 | 31/111 | (27.9%) | 附属学校教員 | 61/163 | (37.4%) |
| ・役員(監事を含む) | 1/6 | (16.7%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・教職員における管理職 | 6/27 | (22.2%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・正規雇用の教職員 | 123/362 | (34.0%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内訳：事務系職員 | 31/88 | (35.2%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大学教員 | 31/111 | (27.9%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 附属学校教員 | 61/163 | (37.4%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) (人) | 収容数 (b) (人) | 定員充足率 (b) / (a) x 100 (%) |
|---------------------------------------|--------------------|-------------------|---------------------------------|
| 教育学部 学校教育教員養成課程 | 1, 200 | 1, 355 | |
| 学士課程 計 | 1, 200 | 1, 355 | 112.9 |
| 教育学研究科 学校教育専攻 障害児教育専攻 教科教育専攻 | 34 10 70 | 30 14 76 | |
| 修士課程 計 | 114 | 120 | 105.3 |
| 連合教職実践研究科 教職実践専攻 | 120 | 102 | ※ |
| 専門職学位課程 計 | 120 | 102 | 85.0 |

※1年で修了する短期履修制度を設けており、平成30年度に10名が同制度を利用し修了した。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%) |
|-----------|----------|---------|-------------|--------------|----------------|-----------------------|----------|----------|--------------------------------------|-------------|------------------|---|----------------------------------|
| | | | 外国人留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学者数 (G) | 留年者数 (H) | 左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I) | 長期履修学生数 (J) | 長期履修学生に係る控除数 (K) | | |
| | | | | 国費留学生数 (D) | 外国政府派遣留学生数 (E) | 大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F) | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学部 | 1,200 | 1,343 | 6 | 0 | 0 | 0 | 15 | 35 | 31 | 0 | 0 | 1,297 | 108.1% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 114 | 144 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | 11 | 8 | 14 | 6 | 127 | 111.4% |
| 連合教職実践研究科 | 120 | 115 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 4 | 6 | 3 | 107 | 89.2% |

○計画の実施状況等

【定員超過率が 110%以上の主な理由】

○教育学研究科 (定員超過率 111.4%)

入学者が想定よりも多かったためと考えられる。

○連合教職実践研究科 (定員超過率 89.2%)

1年で修了する短期履修制度を設けており、平成 27 年度に 13 名が同制度を利用し修了した。

(平成 29 年度)

| 学部・ 研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 |
|--------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------------|-----------------------------|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | 長期 履修 学生数 (J) | 長期履修 学生に係る 控除数 (K) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F) | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学部 | 1,200 | 1,349 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 | 39 | 34 | 0 | 0 | 1,298 | 108.2% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 114 | 147 | 3 | 0 | 0 | 0 | 5 | 4 | 4 | 18 | 11 | 127 | 111.4% |
| 連合教職実践研究科 | 120 | 114 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 2 | 4 | 2 | 107 | 89.2% |

○計画の実施状況等

【定員超過率が 110%以上の主な理由】

○教育学研究科（定員超過率 111.4%）

入学者が想定よりも多かったためと考えられる。

○連合教職実践研究科（定員超過率 89.2%）

1年で修了する短期履修制度を設けており、平成 28 年度に 9 名が同制度を利用し修了した。

(平成 30 年度)

| 学部・ 研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 |
|--------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------------|-----------------------------|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | 長期 履修 学生数 (J) | 長期履修 学生に係る 控除数 (K) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F) | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学部 | 1,200 | 1,352 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 | 39 | 32 | 0 | 0 | 1,304 | 108.7% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 114 | 134 | 2 | 0 | 0 | 0 | 7 | 5 | 4 | 7 | 3 | 120 | 105.3% |
| 連合教職実践研究科 | 120 | 111 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 110 | 91.7% |

○計画の実施状況等

○連合教職実践研究科（定員超過率 91.7%）

1 年で修了する短期履修制度を設けており、平成 29 年度に 10 名が同制度を利用し修了した。

(令和元年度)

| 学部・ 研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 |
|--------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------------|-----------------------------|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | 長期 履修 学生数 (J) | 長期履修 学生に係る 控除数 (K) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F) | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学部 | 1,200 | 1,355 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 40 | 32 | 0 | 0 | 1,308 | 109.0% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 114 | 120 | 2 | 0 | 0 | 0 | 5 | 15 | 13 | 16 | 9 | 93 | 81.6% |
| 連合教職実践研究科 | 120 | 102 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 5 | 3 | 97 | 80.8% |

○計画の実施状況等

○教育学研究科（定員超過率 81.6%）

教員免許所持を入学要件としたこともあり、入学者が想定よりも少なかったためと考えられる。

○連合教職実践研究科（定員超過率 80.8%）

1年で修了する短期履修制度を設けており、平成30年度に10名が同制度を利用し修了した。